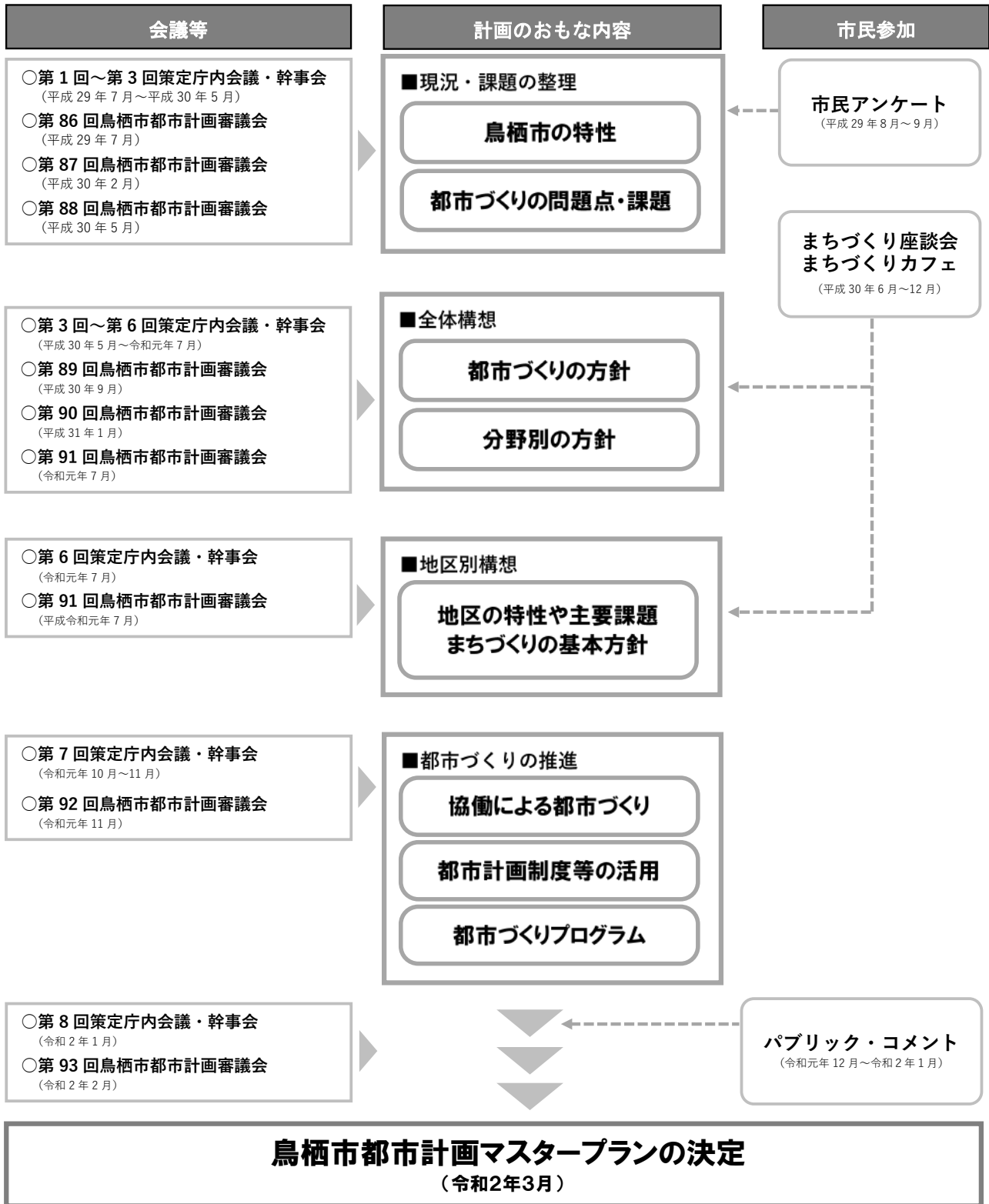


参考資料

策定体制	122
策定経過	123
諮問書・答申書	124
まちづくり座談会	126
高校生からの提言書	144
市民アンケート調査結果	148
鳥栖市都市計画マスタープラン用語集	156

策定体制



策定経過

	期間	会議名称等	内容
平成29年度	8月18日～ 9月1日	市民アンケート調査	
	7月26日	第1回策定庁内会議 幹事会	計画の概要、策定スケジュール
	7月31日	第86回鳥栖市都市計画審議会	
	2月13日	第2回策定庁内会議 幹事会	市民アンケート調査結果、問題点・課題の整理、将来都市構造
	3月26日	第1回策定庁内会議	
	2月15日	第87回鳥栖市都市計画審議会	計画の概要、策定スケジュール、市民アンケート調査結果、問題点・課題の整理、将来都市構造
平成30年度	4月23日	第2回策定庁内会議	全体構想（骨子案）、将来都市構造
	5月22日	第3回策定庁内会議 幹事会	
	5月28日	第3回策定庁内会議	
	5月30日	第88回鳥栖市都市計画審議会	計画の概要、問題点・課題の整理、全体構想、将来都市構造
	6月30日	第1回まちづくりカフェ（高校生による座談会）	全体構想、将来都市構造、目標人口、分野別方針
	7月28日	第2回まちづくりカフェ（高校生による座談会）	
	8月18日	第3回まちづくりカフェ（高校生による座談会）	
	8月30日	第4回策定庁内会議 幹事会	
	9月25日	第4回策定庁内会議	
	9月28日	第89回鳥栖市都市計画審議会	
	10月13日	第1回まちづくり座談会（麓地区・弥生が丘地区）	
	10月20日	第1回まちづくり座談会（田代地区・若葉地区）	
	10月27日	第1回まちづくり座談会（基里地区・旭地区）	
	11月3日	第1回まちづくり座談会（鳥栖地区・鳥栖北地区）	
	12月15日	第2回まちづくり座談会（全地区）	
	1月16日	第5回策定庁内会議 幹事会	問題点・課題の整理、全体構想、分野別方針、まちづくり座談会結果報告
	1月17日	第5回策定庁内会議	
1月30日	第90回鳥栖市都市計画審議会		
平成31年度・令和元年度	7月10日	第6回策定庁内会議 幹事会	全体構想、分野別方針、地区別構想
	7月17日	第6回策定庁内会議	
	7月30日	第91回鳥栖市都市計画審議会	
	10月25日	第7回策定庁内会議 幹事会	都市づくりの推進、パブリック・コメント案
	11月5日	第7回策定庁内会議	
	11月21日	第92回鳥栖市都市計画審議会	
	12月3日～ 1月6日	パブリック・コメント	
	1月23日	第8回策定庁内会議 幹事会	計画案全体
	1月30日	第8回策定庁内会議	計画案全体
2月13日	第93回鳥栖市都市計画審議会	計画案全体	

諮問書・答申書

鳥ま第1750号
平成29年7月28日

鳥栖市都市計画審議会
会長 向門 慶人 様

鳥栖市長 橋本 康志

鳥栖市都市計画マスタープランの策定について（諮問）

このことについて、鳥栖市都市計画審議会条例第2条第1項に規定する審議に付するため、下記のとおり諮問します。

記

諮問番号	件名
諮問第102号	鳥栖市都市計画マスタープランの策定について

鳥 都 審 第 9 号
令和2年 2月25日

鳥栖市長 橋本 康志 様

鳥栖市都市計画審議会
会長 向門 慶人

鳥栖市都市計画マスタープランの策定について（答申）

平成29年7月28日付け鳥ま第1750号で諮問があった標記の件について、令和2年2月13日に開催した第93回鳥栖市都市計画審議会において議決し、下記のとおり答申します。

記

- 1 諮問による審議事項
諮問第102号 鳥栖市都市計画マスタープランの策定について
- 2 審議の結果
諮問事項のとおり議決した。

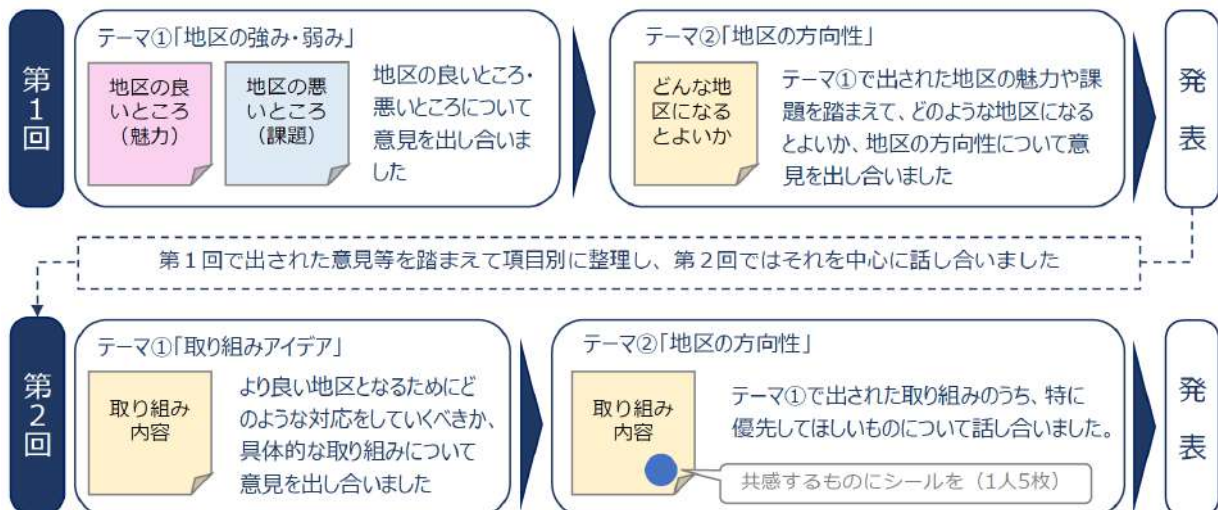
まちづくり座談会

「都市計画マスタープラン」を策定するにあたり、地域にお住まいの方々のご意見等を反映させるため、「まちづくり座談会」として地区別にワークショップを開催しました。

複数のグループに分かれ、リラックスした雰囲気の中、それぞれの地区の現状や将来のまちのイメージ、目指す方向性などについて意見交換を行い、各グループにより発表を行いました。

開催日		地区名	開催場所	参加人数
第1回	平成30年10月13日	麓地区	麓まちづくり推進センター	11人
		弥生が丘地区	弥生が丘まちづくり推進センター	8人
	平成30年10月20日	田代地区	田代まちづくり推進センター	12人
		若葉地区	若葉まちづくり推進センター	14人
平成30年10月27日	基里地区	基里まちづくり推進センター	11人	
	旭地区	旭まちづくり推進センター	9人	
平成30年11月3日	鳥栖地区	鳥栖市役所	9人	
	鳥栖北地区		13人	
第2回	平成30年12月15日	全地区	鳥栖商工センター	54人
参加者合計				のべ141人

▼各回のテーマと流れ



第2回まちづくり座談会の様子

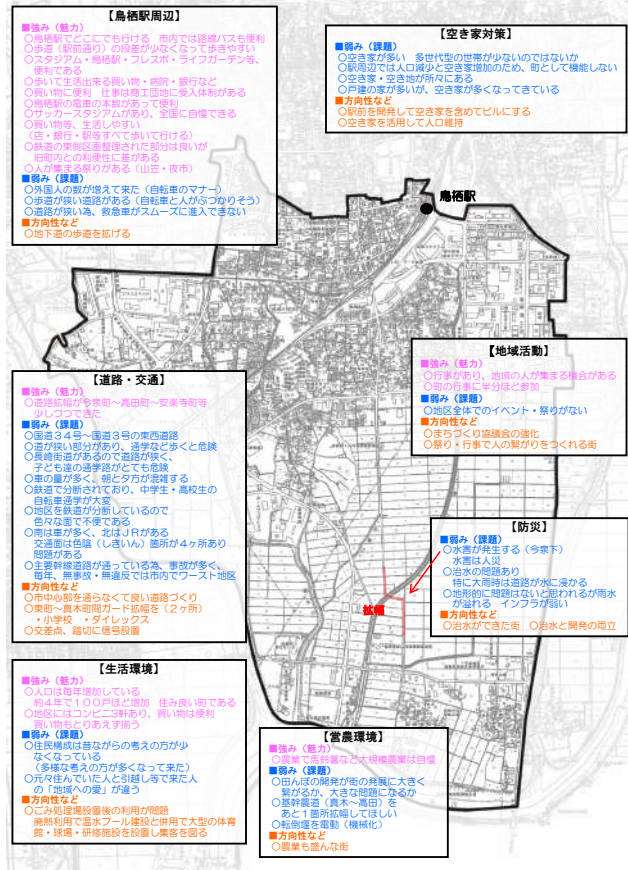
第1回まちづくり座談会

地区の「強み・弱み」や「まちづくりの方向性」について2班に分かれて話し合い、図にまとめました。

▼鳥栖地区（平成 30年 11月 3日（土） 鳥栖市役所）

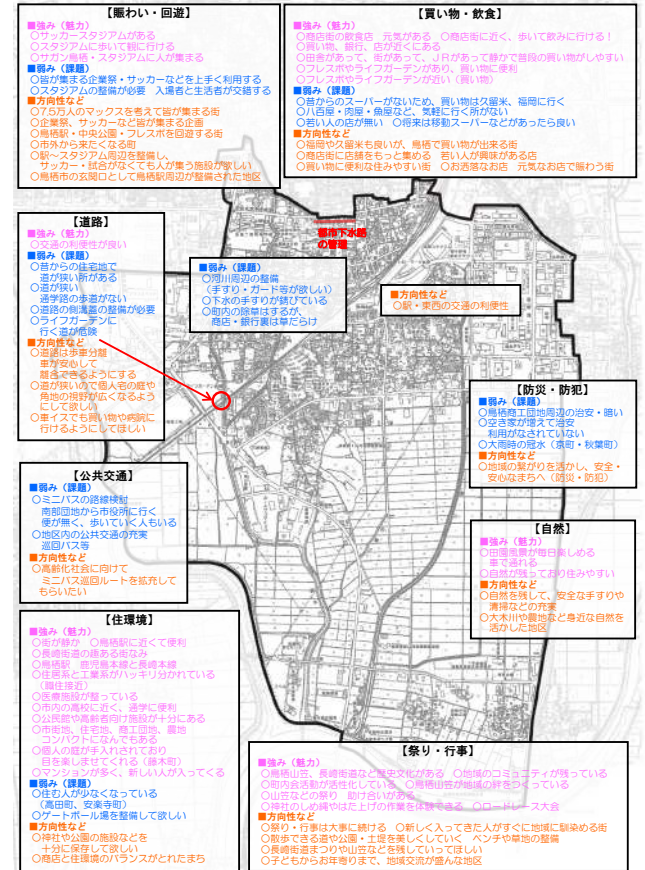
第1回まちづくり座談会結果(鳥栖地区A班)

テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



第1回まちづくり座談会結果(鳥栖地区B班)

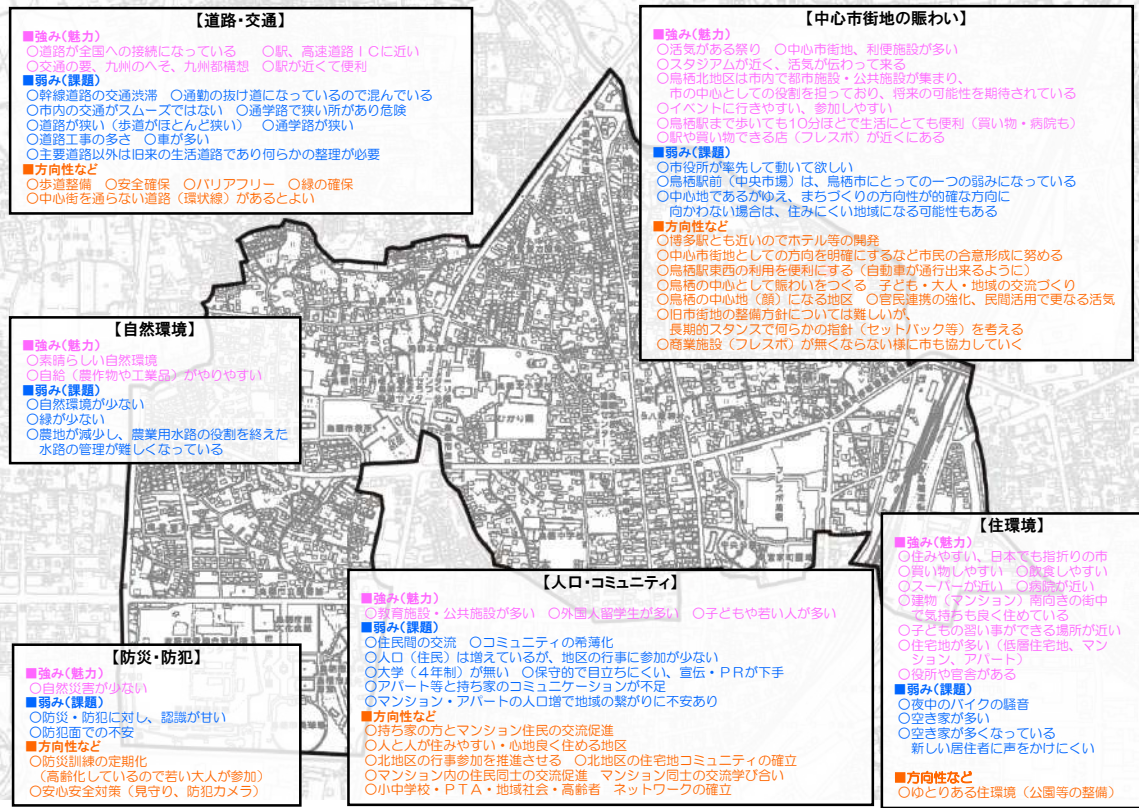
テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



▼鳥栖北地区（平成 30 年 11 月 3 日（土） 鳥栖市役所）

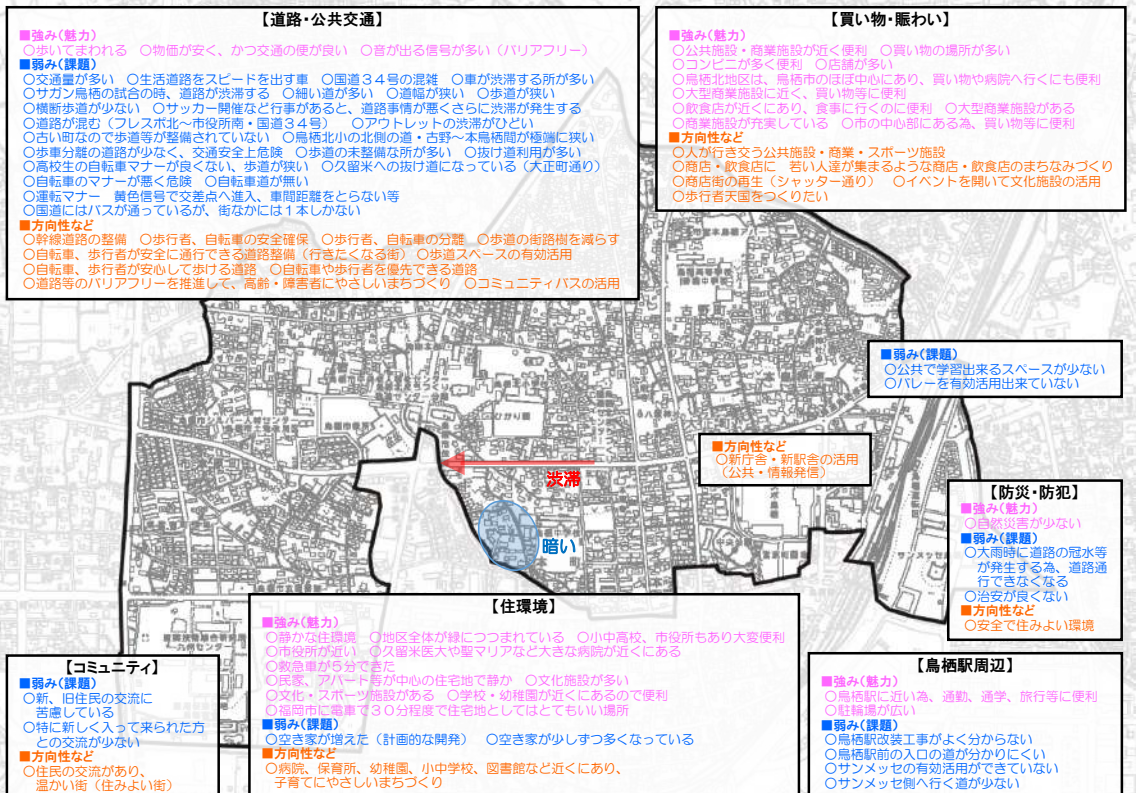
第1回まちづくり座談会結果(鳥栖北地区A班)

テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



第1回まちづくり座談会結果(鳥栖北地区B班)

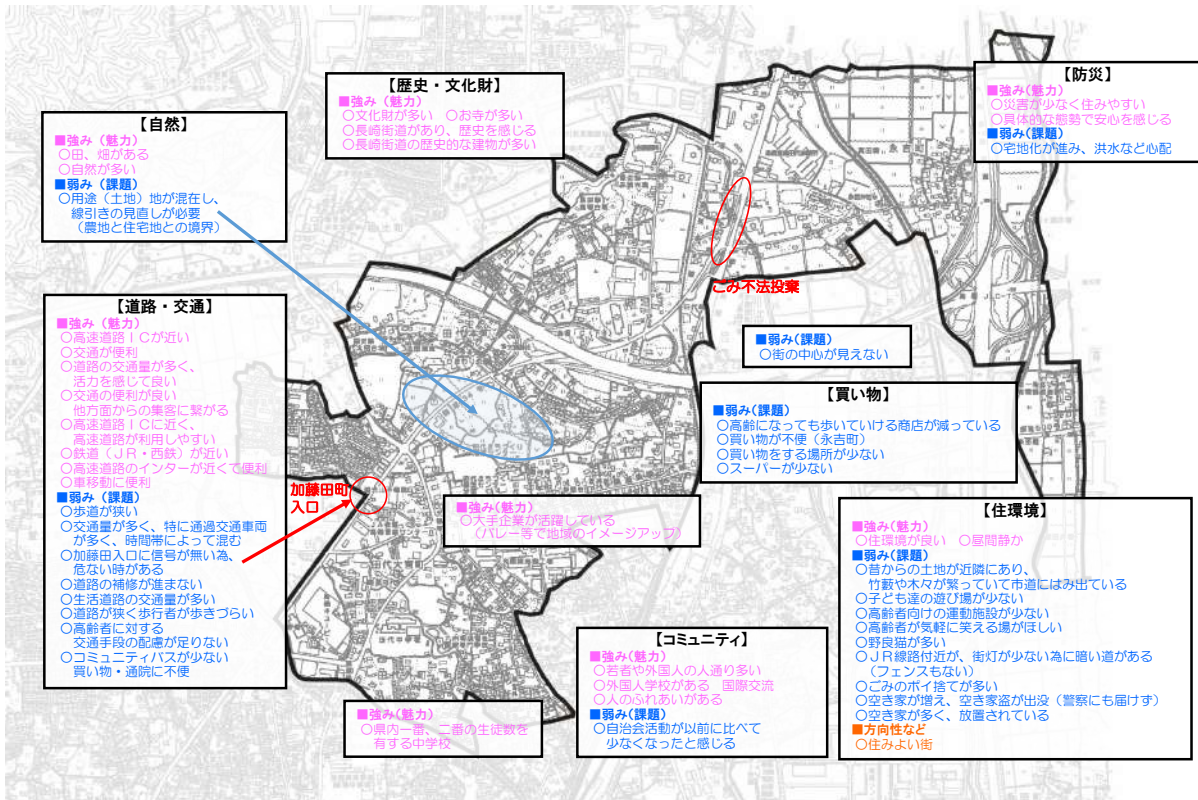
テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



▼田代地区（平成 30 年 10 月 20 日（土） 田代まちづくり推進センター）

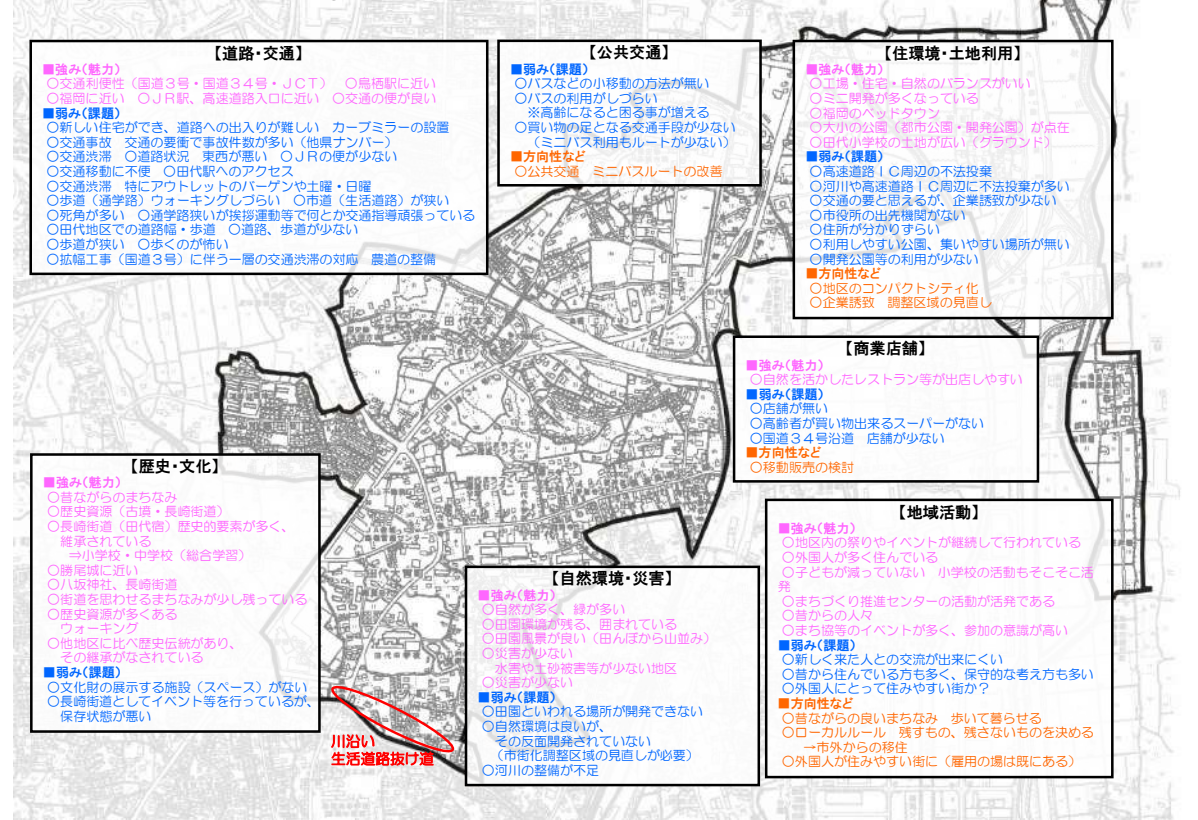
第1回まちづくり座談会結果(田代地区A班)

テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



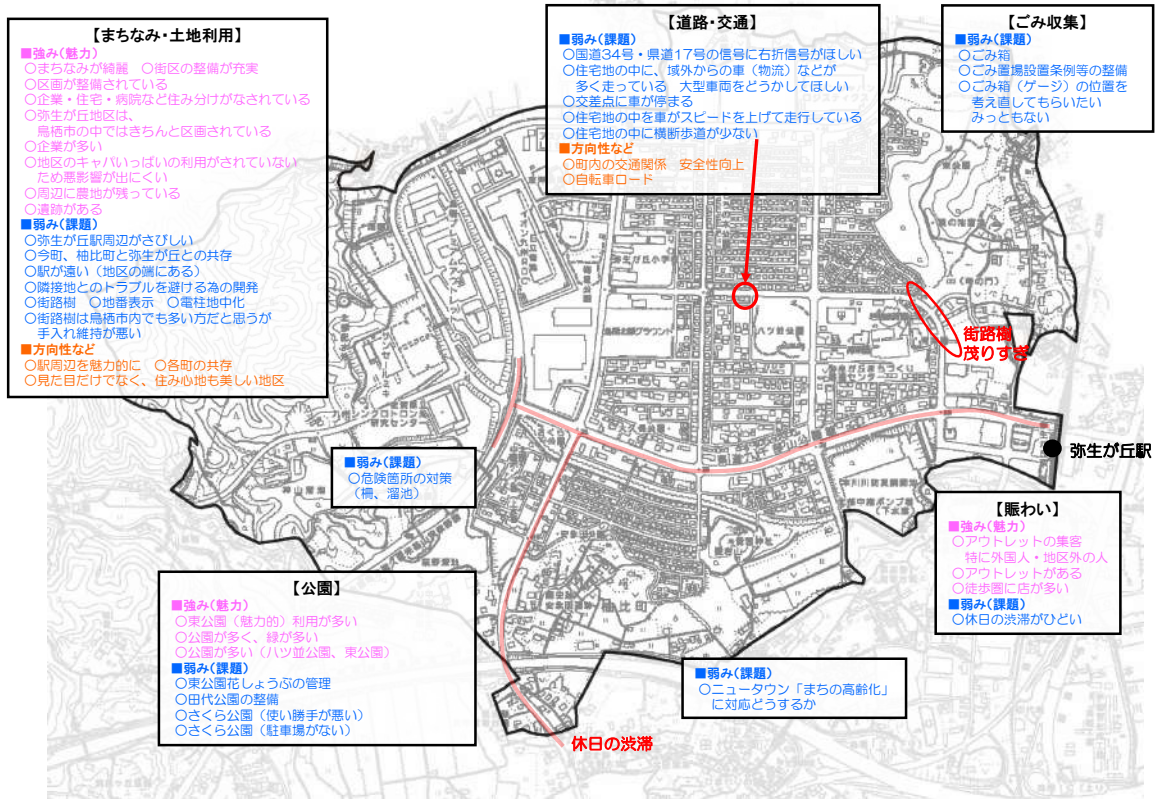
第1回まちづくり座談会結果(田代地区B班)

テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性

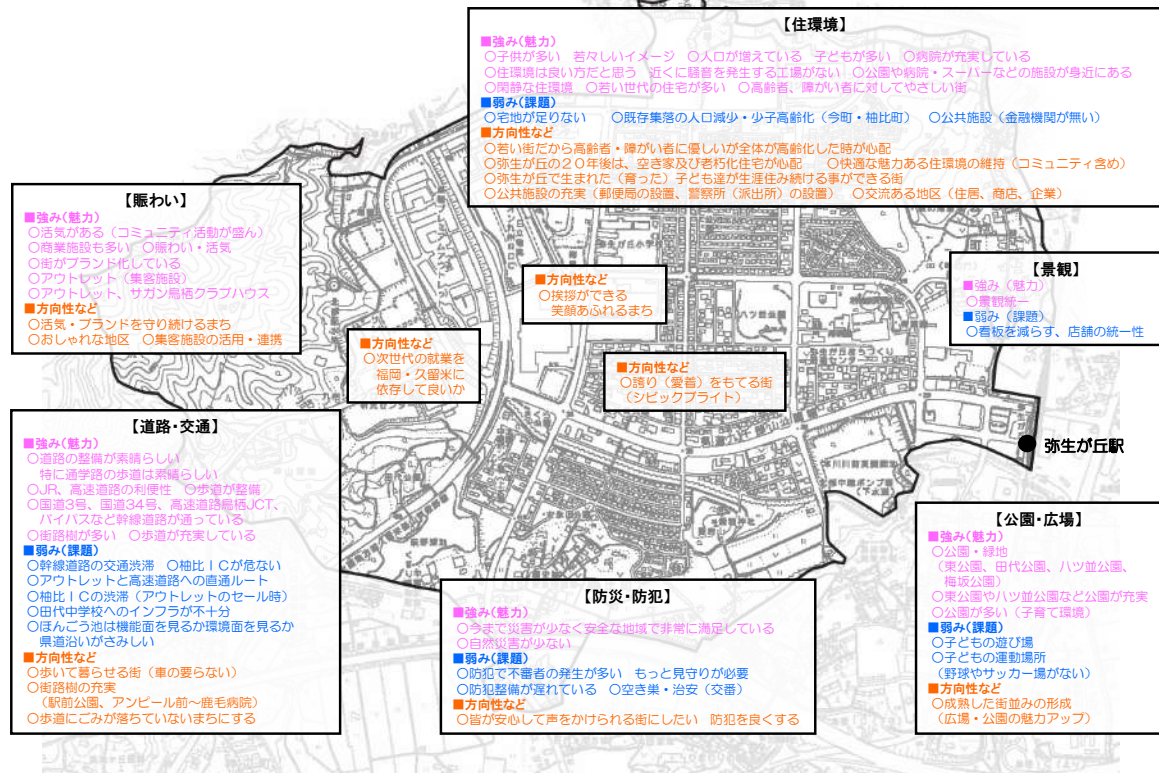


▼弥生が丘地区（平成 30 年 10 月 13 日（土） 弥生が丘まちづくり推進センター）

第1回まちづくり座談会結果(弥生が丘地区A班)
 テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



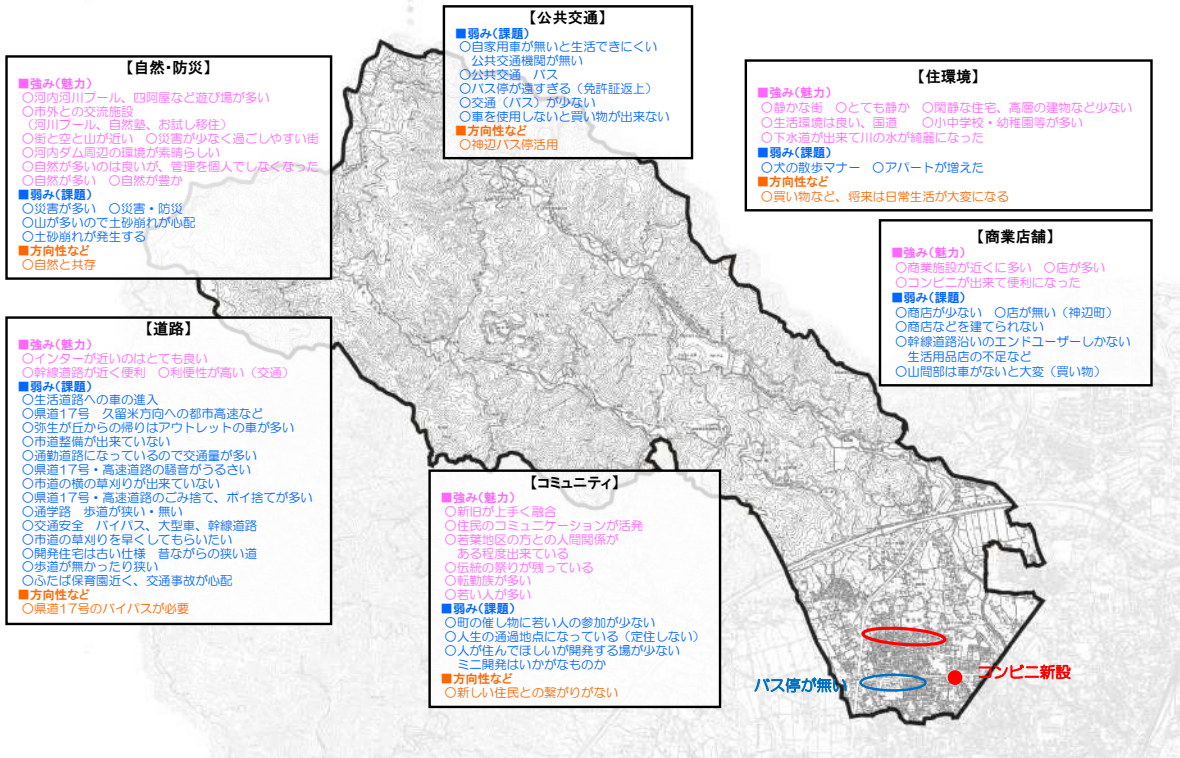
第1回まちづくり座談会結果(弥生が丘地区B班)
 テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



▼若葉地区（平成 30 年 10 月 20 日（土） 若葉まちづくり推進センター）

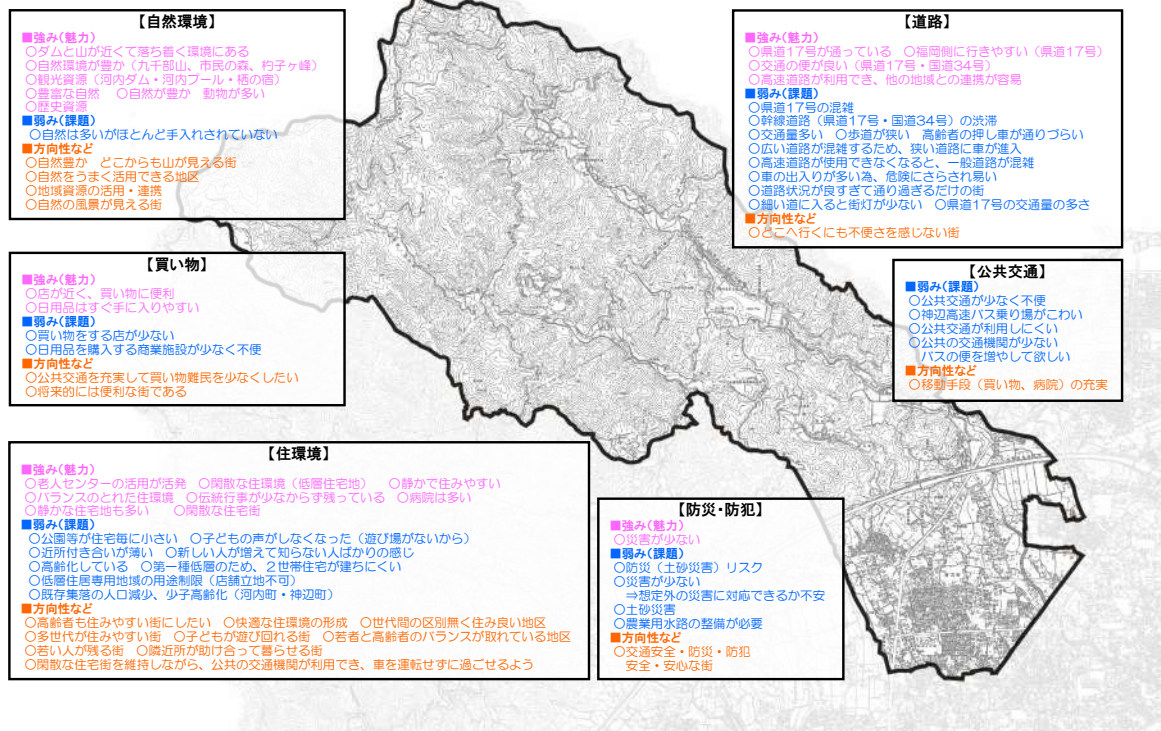
第1回まちづくり座談会結果(若葉地区A班)

テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



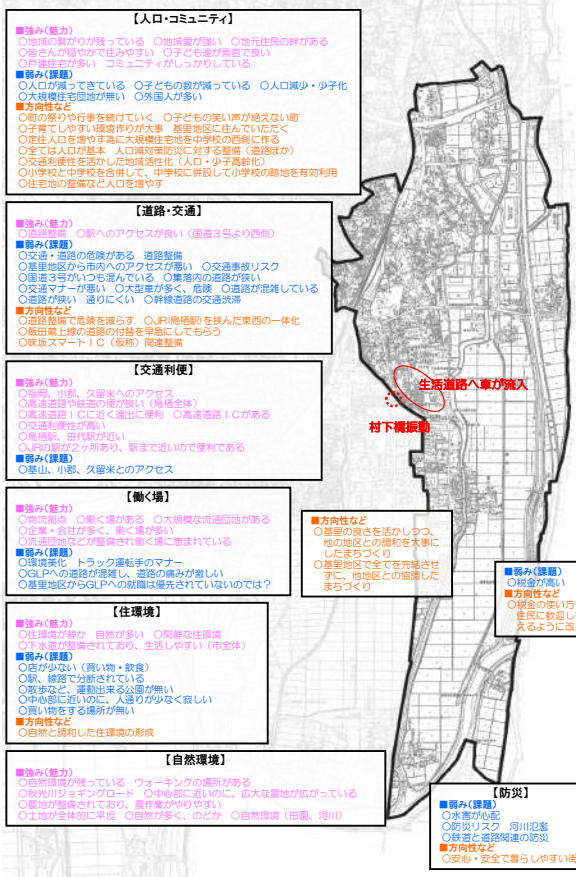
第1回まちづくり座談会結果(若葉地区B班)

テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性

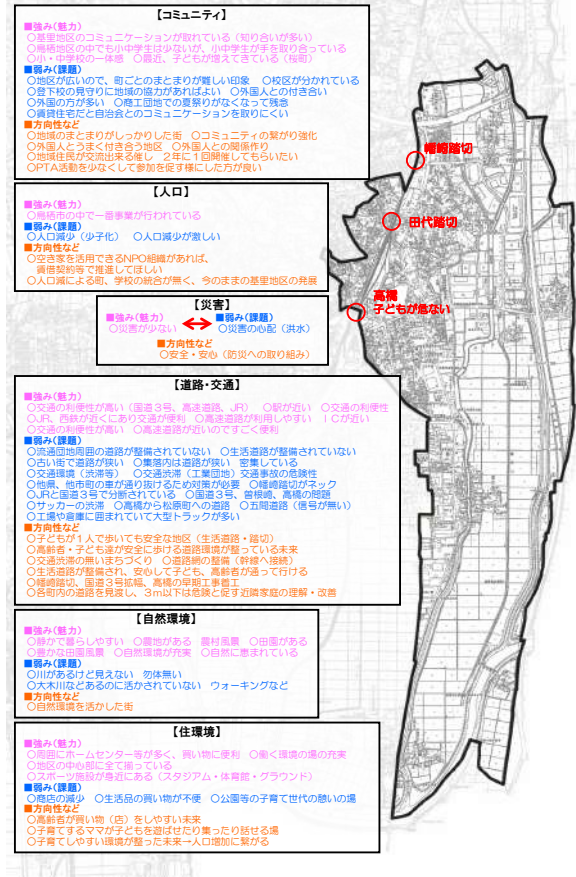


▼基里地区（平成 30 年 10 月 27 日（土） 基里まちづくり推進センター）

第1回まちづくり座談会結果（基里地区A班）
テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



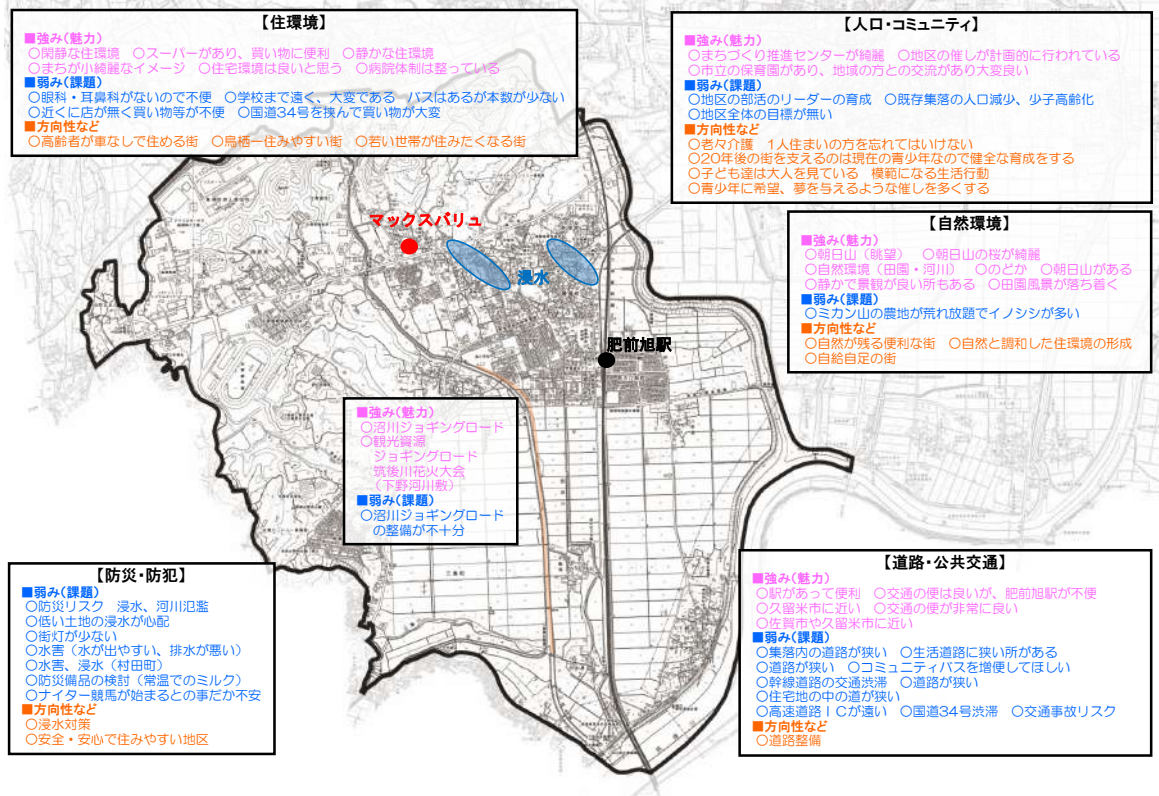
第1回まちづくり座談会結果（基里地区B班）
テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



▼旭地区（平成 30 年 10 月 27 日（土） 旭まちづくり推進センター）

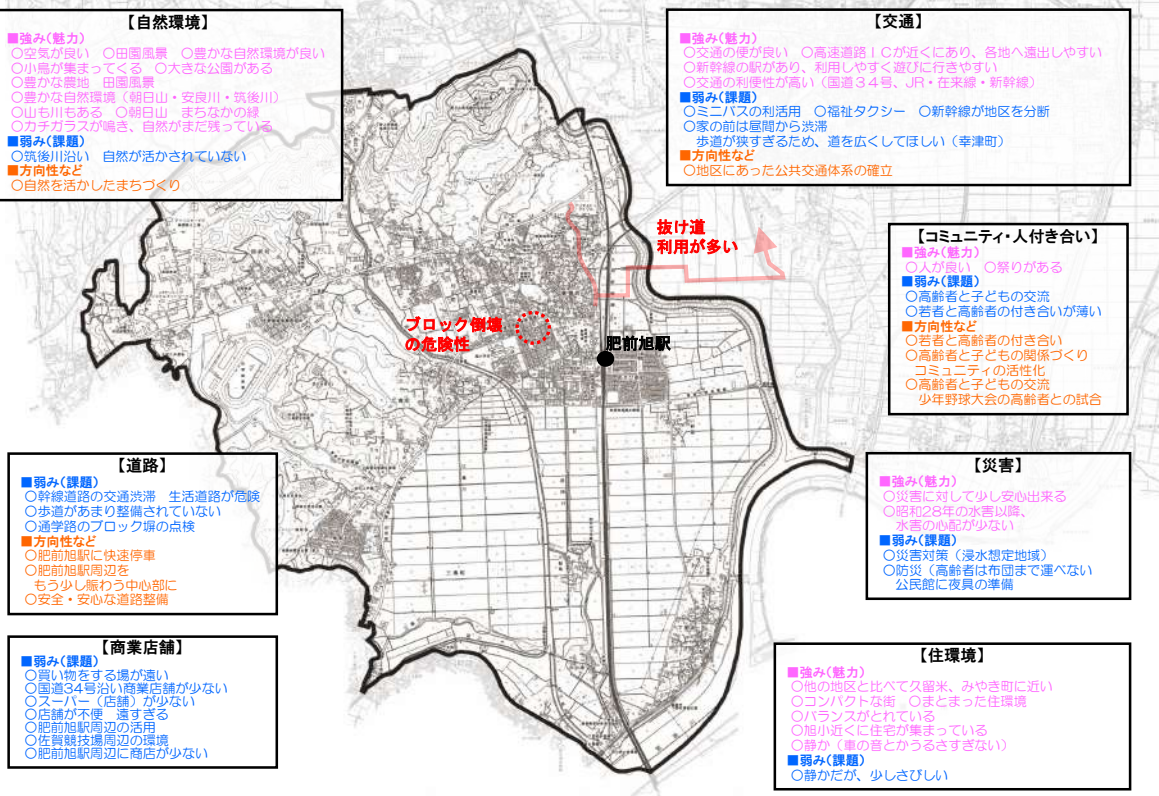
第1回まちづくり座談会結果(旭地区A班)

テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



第1回まちづくり座談会結果(旭地区B班)

テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



第2回まちづくり座談会

第1回まちづくり座談会での意見をもとに、より良い地区となるための具体的な取り組み内容、地区の方向性、優先してほしいものについて話し合い、以下のとおりまとめました。

▼鳥栖地区（平成30年12月15日（土） 鳥栖商工センター）

第2回まちづくり座談会結果（鳥栖地区A班） テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

優先度	<p>快適な居住環境 公共交通の充実、空き家対策、田園風景と調和した居住環境、買い物環境</p> <p>空き家対策 取り壊しに補助金を出す（増額） 空き家を利用してコミュニティスペースを作る（認知症カフェなど）</p> <p>養老 後継ぎ者に対し補助金を支給し、生活出来る収入を</p>	<p>道路環境 幹線道路の渋滞、生活道路の安全性確保、通学路の交通安全、駐輪場、東西連携、回遊性向上、自転車の安全確保（外国人の自転車マナー）</p> <p>通学路をもっと安全にしたい</p> <p>公共交通（バス）の充実（膝木・今泉方面のバスが無い）</p> <p>幹線道路の渋滞解消</p> <p>地下道の歩道は全区間で自転車乗車禁止にする（押しにくい）</p> <p>通学・通勤時間帯が危険なので、狭い道は一方通行（時間帯）にする</p> <p>地区（町）によっては、道路を拡幅</p>	<p>中心市街地の賑わい創出 鳥栖駅周辺、商店街との連携</p> <p>買い物は市内を利用する様に、買物券（割引券）の活用</p> <p>商店街に飲食店以外の店舗</p>
	<p>防災・防犯 まちなかの防災（浸水、火事）、防犯（駅東、商工団地、駅西）</p> <p>雨水計画を見直し、浸水被害を減らす</p> <p>防犯対策 夕方に子供達が家に帰る様に放送を行う</p>	<p>地域コミュニティ 地域のまつり、行事、地域交流</p> <p>まちづくり推進センターの駐車場を増設</p> <p>もっと大人と子供が交流できるイベントを増やす</p> <p>魅力的な地域イベント</p> <p>地区全体で行うイベントを計画する（できれば、継続できるもの） 盆踊り・餅つき等</p> <p>地域でのイベントへの参加者（協力者）を集める</p>	<p>その他</p> <p>町単位ではなく、地区の団結感を</p>

第2回まちづくり座談会結果（鳥栖地区B班） テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

優先度	<p>快適な居住環境 公共交通の充実、空き家対策、田園風景と調和した居住環境、買い物環境</p> <p>空き家 空き家活用（リニューアル・店舗） 産前産後ケアハウス（空き家対策） 古きをおしゃれにリノベーション。若い人の感性を取り込む さくさく眺めたいに庭を自由に見られるようにする</p> <p>買い物 フレスポだけでなくもう少し買い物ができる場所に 周辺市街地 屋に開いている食堂・カフェ お酒好きな店・元気な店で若い人が興味のある店を</p> <p>自然 自然を残して清掃の充実 四阿屋～御手洗滝などを重点整備＋飲食店が欲しい 河川の整備 散歩などで休憩出来る自然と融合した小広場の増設</p>	<p>道路環境 幹線道路の渋滞、生活道路の安全性確保、通学路の交通安全、駐輪場の安全確保（外国人の自転車マナー）、自転車の安全確保（外国人の自転車マナー）</p> <p>道路整備 生活道路整備 歩道整備 車は郊外、歩行者・自転車・電車は中心市街地を行きかう 古いまちで道路が狭い場所が多くあり、車イスでの移動ができる様に道幅を広くしてほしい 凹凸や傾斜を無くし、車イスが移動し易くする アンダーパス 曾根崎地下道拡幅 歩道がある所に草花、歩道が広い所は植樹 道路側の庭木などを補助金等により推進する 児童の通学路ライン引き（特に裏道） 高齢者になって車が運転できなくても街に出やすい</p> <p>公共交通 ルートを増やす ミニバス 朝や夕方の便数を増やす ミニバスのルートと巡回本数増加により、弱者の手助けをする 市役所・郵便局等に行く巡回バス（ミニバス）をこれからの高齢社会のために考えてほしい</p> <p>自転車道整備 自転車道路 自転車・歩行者優先 ルールの見易化 誰にでも分かりやすい標識</p>	<p>中心市街地の賑わい創出 鳥栖駅周辺、商店街との連携</p> <p>駅前 フレスポ等の大きな所に図書館を 駅前にもマルシェ（新鮮市・カフェ） 子供も高齢者も行き交う街 商店街活性化</p> <p>スタジアム周辺 スタジアム周辺整備 東側に店舗が無いので店舗を整備 スタジアムに来た人がもっと鳥栖を楽しめる仕組み スタジアムと大ジョショッピングセンター一体整備を希望 御手洗滝で北・南が分かれているから御手洗滝を整備～崖穴切 鳥栖市の核（ハセ）づくり 現在は中央公園～フレスポ、スタジアム周辺？ 商店街をもっとまとめる（鳥栖山笠を活かした集客強化） 鳥栖駅周辺の賑わい創出は、人の流れを変える車の出来合い</p>
	<p>防災・防犯 まちなかの防災（浸水、火事）、防犯（駅東、商工団地、駅西）</p> <p>冠水対策 冠水対策（雨水排水整備）</p> <p>防犯 駅東側の人口増対策→防犯対策</p> <p>防災 延燃防止対策</p>	<p>地域コミュニティ 地域のまつり、行事、地域交流</p> <p>まつり まつりも、歴史的なもの大事に子供達に伝えてほしい 各町の伝統のまつりを融合 鳥栖市全体の発表会の開催 地区公民館の利用率を高める 地区への開放 ゲートボール場の整備や地区交流等のイベント</p> <p>子ども 子供達が鳥栖市に住みたいと思えるまちづくり S1M福岡を鳥栖バージョンでやってみる 子供達に、より具体的なまちづくり体験をちりばめる</p> <p>まちづくり 出てきにくい人の事を考える。出てきやすい仕組みをつくる 新しく来てもらうのやさしさ、ふれあい、おびやかさがあつたまち 初めての人だと分かるマーク その人には、周りの人が気遣おうと声をかけ</p>	

▼鳥栖北地区（平成 30 年 12 月 15 日（土） 鳥栖商工センター）

第2回まちづくり座談会結果（鳥栖北地区A班） テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

優先度	<p>快適な居住環境 空き家対策、騒音、都市内緑化、街路樹 都市広場・市民公園・中央公園等の活用、街路樹</p> <p>空き家バンク ポケットパーク化 助成制度</p> <p>市庁舎建設については、市民が利用しやすく子供も遊べるようなものにしてほしい</p> <p>更なる市街化の促進 市街化農地の減少策</p> <p>空き家の期間を限定し、所有者に対して維持の内容を報告してもらい、管理費用（固定資産税等）として負担してもらおう</p> <p>空き家を市民活動に利用する</p> <p>公園の整備等、公共施設のあり方については、都市マスターの中で示す</p> <p>中央公園の活用を更に進める（四季折々のイベントなど）</p> <p>街路樹の樹木の見直し（落ち葉のないもの）</p>	<p>道路環境 幹線道路の渋滞、生活道路の安全性確保、通学路の交通安全（高校生の自転車マナー）、自転車の安全確保、駐輪場、東西連携、回遊性向上</p> <p>全市的には、幹線道路の整備方向を明確にする事により、この地域内の道路の整備方向が明らかになるのでは。例えば、歩道整備や通路整備など</p> <p>歩道と自転車道を区分けしてそれぞれが安心して通行できるようにする</p> <p>生活道路の安全確保 道路上にはみだした樹木や物等を取り除く 道路を広くする為に関係者（所有者）に協力を依頼する</p> <p>セットバック充実</p> <p>自転車のマナーが悪いのと歩道が水路等で通行しにくく交通事故の原因となる状況なので整備が必要</p>	<p>中心市街地の賑わい創出 鳥栖駅周辺、商店街との連携、サンメッセ等の公共施設との連携</p> <p>第1回の意見の中に中心市街地であるがゆえ、まちづくりの方向性が的確な方向に向かない場合には、住みにくい地域になる可能性もある。これに対し、鳥栖駅周辺整備の方向が大きく変化し、これに係る方向性がなお見えなくなった</p> <p>中心市街地の賑わい 通りのあちこちに懸掛けて休めるような居場所作りをする</p> <p>市の中心であるため、大勢の人々が参加等出来るイベントを開き、市民としての連帯感を深める。サカシ鳥栖駅周辺含む</p> <p>都市機能の誘導 コンパクトシティ</p> <p>「フレスポ」内の賑わいを見習って周辺の商店街も工夫する</p> <p>中央公園の整備（明るく開放的な空間）</p>
	<p>防災・防犯 まちなかの防災（中央市場）、防犯（駅東、商工団地）</p> <p>防犯カメラの更なる活用（必要な所には設置する）</p> <p>浸水（雨水）対策</p> <p>中央市場の開発を早急に進める。問題が何かを市民に説明し、皆の協力を得る</p> <p>自然環境の防災については、確かに住民の意識は低いが、防犯については子供の見守りなど鳥栖北地区は相当の対応がなされている</p> <p>アパート・マンション・持ち家・外国人・2025年問題についてコミュニケーションを確立し、防犯対策を重点的に防災訓練を現実化する</p> <p>街灯の更なる充実</p>	<p>地域コミュニティ 地域のまつり・行事、地域交流</p> <p>コミュニティの希薄化が進んでいる中で、特効薬はないにしても、長期的・地道な取り組みを、ある程度絞ったテーマで進めていく</p> <p>地域のコミュニティや伝統のまつりを含め、宿町食堂のように誰でも気軽に参加できる、毎日どこかで出来るような計画ができないか</p> <p>持ち家の方々もマンション住民も人との交流の楽しさを促す</p> <p>地域コミュニティに新しい発想を（やり方が何十年も同じように感じる）</p> <p>祭りの維持 山笠、ハートライト、長崎街道</p> <p>マンション住民の自治会活動促進</p>	<p>その他</p>

第2回まちづくり座談会結果（鳥栖北地区B班） テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

優先度	<p>快適な居住環境 空き家対策、騒音、都市内緑化、街路樹 都市広場・市民公園・中央公園等の活用、</p> <p>空き家が多くなっているので、法的手段で強制的に更地にする（補助金・税金は従来通り）</p> <p>空き家が多い⇒鳥栖をPRする。市外の人々が魅力を感じられる活動</p> <p>中央公園リニューアル</p> <p>狭い道路に庭木が道路にはみ出しているのを綺麗にしてもらう活動をしたい</p> <p>空き家が増えている。鳥栖北地区120軒位</p> <p>中央公園を活用しやすく整備する</p> <p>駅前広場の整備継続</p>	<p>道路環境 幹線道路の渋滞、生活道路の安全性確保、通学路の交通安全（高校生の自転車マナー）、自転車の安全確保、駐輪場、東西連携、回遊性向上</p> <p>歩行者や自転車を優先する道路</p> <p>歩道が未整備な所が多い</p> <p>古野町北側の道路が狭すぎるので拡幅必要（通学路）</p> <p>カラー歩道・路側帯を増やす</p> <p>白線が消えて、中心線・歩道が見えないので白線を引く</p> <p>道を歩きたくなるまちづくり</p> <p>渋滞ポイントの部分改良（右折レーンだけの整備）</p> <p>鳥栖高の自転車多い⇒通学路の指定・分散</p>	<p>中心市街地の賑わい創出 鳥栖駅周辺、商店街との連携、サンメッセ等の公共施設との連携</p> <p>鳥栖駅前、商業施設を中心としたまちづくり</p> <p>スポーツ振興として、体育館をバレーの公式戦が出来るよう改修する（夕光のバレーを取り込む）</p> <p>駅前広場の再整備（スペース確保）</p> <p>歩行者専用道路のある商店街をつくる</p> <p>市民体育館を改築し、バレーなどのチームが試合できる様にする</p> <p>鳥栖駅へのアクセスが悪い（不便）駅前再開発も出来る所から進める</p> <p>今まで以上に市民文化会館に育名アーティストを呼び、活用する</p>
	<p>防災・防犯 まちなかの防災（中央市場）、防犯（駅東、商工団地）</p> <p>冠水箇所の対策（中央市場付近）</p> <p>駅の駐輪場整備 有料にして2層・3階建てにする</p> <p>路地裏の防犯灯整備</p> <p>遊樂施設に空調設備をそろえる（体育館等）</p> <p>中央区に共同墓地が2ヶ所あるが、樹木や草が茂り、整備（除草等）が必要</p> <p>通学時の見守り体制の充実</p>	<p>地域コミュニティ 地域のまつり・行事、地域交流</p> <p>マンション住民に町のまつりに参加してもらおう</p> <p>市民益おどり実施（駅東側サッカー駐車場を利用）</p> <p>町の運動会や清掃活動に積極的に参加するよう促す</p> <p>全地区に祭りがある、充実している</p> <p>鳥栖北地区では昔からの伝統行事は、今のところしっかりと継続されている</p>	<p>その他</p> <p>市からの情報発信をインターネットを使わない住民にも伝わる様、市報公共施設を活用する</p> <p>日本全体に余裕がなくなり、地域でも担い手不足が顕著になりつつある</p> <p>住民からの意見を集める手段を増やす</p>

▼田代地区（平成 30 年 12 月 15 日（土） 鳥栖商工センター）

第2回まちづくり座談会結果(田代地区) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

優先度	<p>快適な居住環境 生活利便性の向上（買い物）、子供の遊び場、高齢者の集う場、空き家対策、高速道路付近の不法投棄</p> <p>移動販売車の導入</p> <p>防犯カメラ設置 (強い所・高速の下・通学路) 不法投棄対策</p> <p>各町区で高齢者が集う居場所作り (井戸端会議風)</p> <p>コンビニ (移動販売)</p> <p>地元のお店・レストランの応援 積極的に買う SNSで発信</p> <p>フレシボで楽しく過ごす高齢者多い (食事・冷暖房・話し相手・買い物)</p> <p>空き家跡地の公園化(ポケットパーク)</p>	<p>道路・公共交通 歩道の整備、公共交通の充実、ミニバスのルート検討</p> <p>道路標示(事故防止)</p> <p>通学路の拡幅、時間等による車の規制</p> <p>高齢者の交通手段確保</p> <p>通学路にハンブを付ける(スピードが出せなくなる)</p> <p>国道3号・34号分岐(永吉町)の整備 (国道3号渋滞解消)</p> <p>街なかを通らない道路・バイパス (国道3号と34号に狭まる)</p> <p>田代中自転車通学事故防止・整備</p> <p>田代新町、昌町ほかの道路拡幅 (五間道路)</p> <p>通学路を中心に歩道を整備</p> <p>田代中自転車通学事故防止・整備</p> <p>年金支給日のATM混雑 (車がない)</p>	<p>地域資源(自然環境、文化財等)の活用 長崎街道、八坂神社、田園風景</p> <p>古民家を活用したにぎわいづくり事業 (レストラン・雑貨など)</p> <p>田園の休耕時期のイベント かかし祭りなど</p> <p>まちづくり推進センター分館の活用 文化財展示室・長崎街道まつりのルート</p> <p>遺跡・文化財が展示できる施設・歴史館</p>
	<p>防災・防犯 防災(浸水、火事)、防犯(通学路)</p> <p>狭い道の拡幅 空き家の建替えを進める</p> <p>防災避難所への備蓄</p> <p>狭あい道路整備事業</p> <p>空き家防止 作業着盗(工事を盗う)近所で連携</p>	<p>地域コミュニティ 外国人学校との国際交流、市外からの移住者、まちづくり推進センターの活動</p> <p>歴史文化を活かした国際交流事業</p> <p>移住サポーターの募集(新しい人をサポートする)</p> <p>長崎街道・旧家の散策(外国人を対象とした)</p> <p>子ども食堂 高齢者・外国人の参加 企業との連携</p> <p>地域の方から情報収集・発信の認知</p>	<p>その他</p> <p>三世代過ごせる広場・公園(テニス・ボウリング・砂場)</p>
優先度	<p>快適な居住環境 生活拠点として周辺道路、駐輪場等の安全対策、弥生が丘駅周辺の賑わい</p> <p>まちづくり推進センターに公共性のあるもの(市役所支所、簡易郵便局等)を設けてほしい</p> <p>公共施設の充実・郵便局の設置・警察署(派出所)の設置・銀行(ATM)の設置</p> <p>簡易郵便局、支所、派出所がほしい</p> <p>無料周回バス 電気自動車の使用 停車場のベンチ・街路樹の設置</p> <p>路線バスの小型化</p> <p>街路樹の管理・充実(弥生が丘駅前・アンピールマンション〜鹿毛病院)</p> <p>弥生が丘東区 道路側樹木の伐採</p> <p>金融機関の誘致</p> <p>空き家対策</p> <p>電柱の地下埋設</p> <p>他地域の方々から雑音なまちと言われてもあくをかくのほほ、更に騒音をかけない、おまければならぬ、バージョンアップが必要</p>	<p>集客施設の活用、活性化 鳥栖プレミアム・アウトレット、サガン鳥栖練習場の集客力、交流拡大、通過交通・混雑への対策</p> <p>アウトレット〜高速道路間の直通道路の設置</p> <p>アウトレットの交通渋滞解消のために、迂回路を設けてほしい</p> <p>大型車両の進入をやめてほしい</p> <p>サッカー観戦者(サポーター)に向けて綺麗な街並みを整えるべき</p> <p>サッカー観戦者(サポーター)へのおもてなし</p> <p>アウトレットの来客年間500万人「道の駅」等を作り「道の駅」等を作り、立ち寄りを進める</p>	<p>広場、公園の魅力アップ 田代公園・東公園等の活用、都市内緑化、さくら公園の機能強化、街路樹の維持管理</p> <p>ほんごう池畔の整備を行い家族の遊べる場所へ 公園等の遊具について、年齢にそった(年代別)遊具を設けてほしい</p> <p>東公園の整備 池・しょうぶ園</p> <p>東公園の北と南 通路への街路灯の設置</p> <p>子育てにやさしさ 小さい子供の為の遊具を増やしてほしい</p> <p>子どもが遊べる遊具がほしい</p> <p>東公園の池 流れるように管理してほしい</p> <p>四阿屋・河内ダム 周辺施設の充実</p> <p>東公園にあるバラ園の位置をトイレ側に移植 もう少し、バラ園を楽しめるように場所を考えてほしい</p> <p>しょうぶ園 もう少し魅力的に(看板)</p>
優先度	<p>防災・防犯 防災(ため池)、防犯(空き家)</p> <p>防犯カメラの設置 今回の渋谷の騒動を見て、防犯カメラの実力を見た。全市的にカメラの設置を</p> <p>派出所の設置</p>	<p>地域のコミュニティ 人口・地域コミュニティの維持、今町・柚比町、弥生が丘の共存、ゴミ捨てのルール</p> <p>各区・町の運動会を毎年行う</p> <p>まちのビジョンを打ち出すべき! (暮のある持続可能なビジョン)</p> <p>駅・新幹線を中心とした物流システム(鉄道を活かした物流)を考える</p> <p>ヘルパーさんのゴミ前日出しへの対応</p>	<p>その他</p> <p>長崎街道の通学路の整備</p> <p>弥生が丘から田代中学校へ通学する自転車の車列が危険である。スクールバスの検討を願いたい</p> <p>大きな事業をなぜ同時期に行ったのか</p> <p>名所がない アウトレット以外 の集客</p>

▼弥生が丘地区（平成 30 年 12 月 15 日（土） 鳥栖商工センター）

第2回まちづくり座談会結果(弥生が丘地区) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

優先度	<p>快適な居住環境 生活拠点として周辺道路、駐輪場等の安全対策、弥生が丘駅周辺の賑わい</p> <p>まちづくり推進センターに公共性のあるもの(市役所支所、簡易郵便局等)を設けてほしい</p> <p>公共施設の充実・郵便局の設置・警察署(派出所)の設置・銀行(ATM)の設置</p> <p>簡易郵便局、支所、派出所がほしい</p> <p>無料周回バス 電気自動車の使用 停車場のベンチ・街路樹の設置</p> <p>路線バスの小型化</p> <p>街路樹の管理・充実(弥生が丘駅前・アンピールマンション〜鹿毛病院)</p> <p>弥生が丘東区 道路側樹木の伐採</p> <p>金融機関の誘致</p> <p>空き家対策</p> <p>電柱の地下埋設</p> <p>他地域の方々から雑音なまちと言われてもあくをかくのほほ、更に騒音をかけない、おまければならぬ、バージョンアップが必要</p>	<p>集客施設の活用、活性化 鳥栖プレミアム・アウトレット、サガン鳥栖練習場の集客力、交流拡大、通過交通・混雑への対策</p> <p>アウトレット〜高速道路間の直通道路の設置</p> <p>アウトレットの交通渋滞解消のために、迂回路を設けてほしい</p> <p>大型車両の進入をやめてほしい</p> <p>サッカー観戦者(サポーター)に向けて綺麗な街並みを整えるべき</p> <p>サッカー観戦者(サポーター)へのおもてなし</p> <p>アウトレットの来客年間500万人「道の駅」等を作り「道の駅」等を作り、立ち寄りを進める</p>	<p>広場、公園の魅力アップ 田代公園・東公園等の活用、都市内緑化、さくら公園の機能強化、街路樹の維持管理</p> <p>ほんごう池畔の整備を行い家族の遊べる場所へ 公園等の遊具について、年齢にそった(年代別)遊具を設けてほしい</p> <p>東公園の整備 池・しょうぶ園</p> <p>東公園の北と南 通路への街路灯の設置</p> <p>子育てにやさしさ 小さい子供の為の遊具を増やしてほしい</p> <p>子どもが遊べる遊具がほしい</p> <p>東公園の池 流れるように管理してほしい</p> <p>四阿屋・河内ダム 周辺施設の充実</p> <p>東公園にあるバラ園の位置をトイレ側に移植 もう少し、バラ園を楽しめるように場所を考えてほしい</p> <p>しょうぶ園 もう少し魅力的に(看板)</p>
	優先度	<p>防災・防犯 防災(ため池)、防犯(空き家)</p> <p>防犯カメラの設置 今回の渋谷の騒動を見て、防犯カメラの実力を見た。全市的にカメラの設置を</p> <p>派出所の設置</p>	<p>地域のコミュニティ 人口・地域コミュニティの維持、今町・柚比町、弥生が丘の共存、ゴミ捨てのルール</p> <p>各区・町の運動会を毎年行う</p> <p>まちのビジョンを打ち出すべき! (暮のある持続可能なビジョン)</p> <p>駅・新幹線を中心とした物流システム(鉄道を活かした物流)を考える</p> <p>ヘルパーさんのゴミ前日出しへの対応</p>

▼若葉地区（平成 30 年 12 月 15 日（土） 鳥栖商工センター）

第2回まちづくり座談会結果(若葉地区A班) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

優先度	<p>快適な居住環境 生活利便性の向上（買い物）、 低層住居専用地域の用途制限、若者の定着</p> <p>移動販売が必要</p> <p>空家対策 隣接が空家の場合 の買取・代替地</p> <p>別荘等、新しく建 物を建てられる様 に都市計画を見直 す</p>	<p>道路・公共交通 幹線道路（県道17号）の交通渋滞、歩道の整備、 公共交通の充実、ミニバスのルート検討、 神辺高速バス停周辺の環境整備</p> <p>タクシーの活用を便利にする為に補助 アプリによる活用</p> <p>地区全域をまわるバスを運行したい</p> <p>高速道路周辺の整備、側道の拡幅 神辺高速バス停の駐車場整備（ライト）と活用</p> <p>バイパスと国道34号を結ぶ路線を増やす</p> <p>環境を保ったままの整備 歩道の整備、途中にポケットパーク、 周辺住宅から苦情が出ない街路樹</p> <p>道路・歩道の維持管理 （綺麗に通りやすく）</p>	<p>地域資源（自然環境、史跡等）の活用 市民の森、河内ダム、栖の宿、 勝尾城等の魅力アップ・連携</p> <p>杓子ヶ峰等、今ある自然の公園をもっと公園らしくしてほしい</p> <p>森林の維持管理</p>
	<p>防災・防犯 防災（土砂災害）、防犯（通学路、街灯）</p> <p>通学路を整備してほしい</p> <p>神辺高速バス停の駐車場の周りの電灯をつける</p> <p>神辺高速バス停 への防犯カメラ 設置</p>	<p>地域のコミュニティ 地域のまつり、行事、地域交流</p> <p>カラオケ大会用具などの設備充実</p> <p>若い人が率先して取り組める役割を考える</p> <p>まちづくり推進センターの日曜日の開館</p> <p>イベント等、子供への声かけ、親にも参加してもらおう</p> <p>イベント会場の活用</p>	<p>その他</p> <p>大手企業（IT系）・工場・事務所の誘致</p> <p>医療機関（病院）の連携をもっと密に</p>

第2回まちづくり座談会結果(若葉地区B班) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

優先度	<p>快適な居住環境 生活利便性の向上（買い物）、 低層住居専用地域の用途制限、若者の定着</p> <p>居住地域と未利用地域の活用</p>	<p>道路・公共交通 幹線道路（県道17号）の交通渋滞、歩道の整備、 公共交通の充実、ミニバスのルート検討、 神辺高速バス停周辺の環境整備</p> <p>公共交通の充実 乗り合いバス（小型）の路線拡大 公共交通のシステムをもっと工夫して交通弱者への手助けを する バス路線を拡大し、買い物や病院まで通えるまち 河内町住民の移動手段を考える</p> <p>歩行者が安全に移動できる道路の整備</p> <p>道路環境の整備 道路拡幅、歩道の 整備</p> <p>バイパス等の交通 量の多さ→危険→ 全世代、安全装置 やハンフ等を使っ ての啓発活動</p>	<p>地域資源（自然環境、史跡等）の活用 市民の森、河内ダム、栖の宿、 勝尾城等の魅力アップ・連携</p> <p>自然を活かしたイベント等の企画→適正な整備へ繋がる</p>
	<p>防災・防犯 防災（土砂災害）、防犯（通学路、街灯）</p> <p>災害への危機意識を高める活動、各イベントの中で少しずつ 啓発する</p> <p>防災訓練</p> <p>災害時、皆で協力し合える取り組み （シミュレーションを行う）</p> <p>農業用水路として の用が減少してい る 農業用水路を整備</p> <p>閑静な住宅地・空 家等の犯罪が心配 ⇒美化による防犯</p> <p>隣三軒協力などの 簡単なシステムで 防災へ取り組み</p>	<p>地域のコミュニティ 地域のまつり、行事、地域交流</p> <p>スポーツ行事を活発にして、若い世代をまちづくりに取り込む</p> <p>世代間が交流しやすい様な取り組みを考える 世代間の交流が少ない、近隣の交際が少ない</p> <p>高齢者が孤立しない街にする</p> <p>公民館を開放して 通える場をつくる</p> <p>親子が近くに住む</p> <p>伝統行事の継承</p>	<p>その他</p>

▼基里地区（平成 30 年 12 月 15 日（土） 鳥栖商工センター）

第2回まちづくり座談会結果（基里地区） テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

	快適な居住環境、人口減少への対策	道路環境	地域資源（自然環境等）の活用
優先度	<p>橋上駅に代わる駅東口を実現する 駅東口整備</p> <p>住宅地の整備</p> <p>1人暮らしの人に目を配る。例えば新聞ポストに旗などを立ててもらう</p> <p>空き家をなくす 安全と心配</p> <p>税金が高い 他県に比べて人が入ってこない</p> <p>集落内の交流を広めた行事を開催</p> <p>少子化対策 付加価値のある区域を開発していく 基里中の西側土地を戸建分譲住宅にする</p> <p>住宅団地（戸建て）の開発</p> <p>校区の確立（桜町・松原町）</p> <p>運動広場を生かす 為、子供達が遊べるブランコ等の設置</p>	<p>道路整備 東西分断の解消、東西連携の促進を早急に始める（基山の交差点を参考に）</p> <p>味坂インターからの取付道路及び周辺区域の開発を促進する</p> <p>生活道路の整備 ※他県からの利用多い 水屋・酒井東→飯田→稲崎</p> <p>道路幅が狭い為、片側通行を検討</p> <p>工場誘致の前に幹線道路を計画してほしい</p> <p>国道3号拡幅に関する市道、取付道路の整備</p> <p>道路整備と住宅・店舗等の誘導</p> <p>道路環境を整備してJR、国道で分断された状態を解消する</p> <p>集落内の狭い道路の解消。セットバックで土地を提供してもらい行政で拡幅整備する</p> <p>歩道の整備 通学・生活・ウォーキング</p> <p>バスなどの交通手段の充実</p> <p>交通安全の確保 通学路整備</p>	<p>地域資源（自然環境等）の活用 宝満川、秋光川、大木川、田園風景</p> <p>数少ない田んぼを利用した第一次産業（農業）の特徴を全国にPR出来るものを生産する</p> <p>自然環境を活かして健康マイレージとリンクしたウォーキング大会の開催</p> <p>自然活用 ウォーキング・ジョギングロードの整備</p>
	<p>防災・防犯 防災（浸水、火事）、防犯（通学路）</p> <p>通学路に見守り隊を設ける。子供を守る（全地区に）</p> <p>防犯カメラの設置</p> <p>幡崎町交差点 GLP入口（国道500号）時間差を無くす方が良い</p> <p>幼児（学生）の見守りをするの様に考えるか</p> <p>生活道路の安全確保</p> <p>近くの交番とのコミュニケーションをよくする</p> <p>街灯を増やす（暗い道が多い）</p> <p>浸水・水害対策 避難場所の確保</p> <p>防犯カメラの増設</p> <p>防犯カメラの増設 防犯：電気がない（来ない）時の対策教育を日頃から行う</p>	<p>地域のコミュニティ 外国人との関係づくり</p> <p>県外より外国人の自転車に乗った人が多く通る 交通事故防止</p> <p>外国人を雇用している会社は社内で交通ルール・マナーを指導する</p> <p>外国人との繋がり イベントへの参加</p> <p>交流の場や催しを計画する</p>	<p>その他</p> <p>鳥栖の歴史民俗資料館を作してほしい ⇒そこに行けば、鳥栖の出身者（有名人）が分かる。学校の全国大会出場の話が分かる様に</p> <p>子供が遊べる科学館が無い</p>



▼麓地区（平成 30 年 12 月 15 日（土） 鳥栖商工センター）

第2回まちづくり座談会結果（麓地区A班） テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

優先度	<p>快適な居住環境 地域コミュニティ 自然と調和した住宅地、既存集落の維持・活性化、子供が遊べる公園、地域のまつり、行事、地域交流</p> <p>地域のまつりを維持して、地域の方々の交流を深める</p> <p>麓西部地区の区画整理</p> <p>子供達を交えて、麓地区（市）のまちづくり勉強会をすると良い</p>	<p>新鳥栖駅周辺のまちづくり 観光・ビジネス拠点としての機能誘導、住宅開発の誘導</p> <p>駅パーキングの拡張→現パーキングに施設を</p> <p>新鳥栖駅でのコンサート（手がけてます）</p> <p>新鳥栖駅で降りてもらえる様な商業施設・家族で運動できる様な施設をつくる</p> <p>新鳥栖駅に飲食店がほしい</p>	<p>道路・公共交通 幹線道路の渋滞、生活道路の安全性確保、通学路の交通安全、公共交通の充実</p> <p>新鳥栖駅から山浦への道路整備と同時に、山浦SICを実現する事で観光バス等のバスターミナルとして発展する</p> <p>川久保線の拡幅</p> <p>市内を通らないバイパス道路を作る 佐賀～福岡間の車は市内の外廻りを通す</p> <p>川久保線が狭く、通学も危ないので道を広げる</p> <p>マイクバスによる町内道路の運行</p>
	<p>地域資源（自然環境 史跡等）の活用 御手洗の滝、四阿屋、勝尾城、安良川コスモスロード等の魅力アップ・連携、ホテルのいる河川空間の整備</p> <p>浦田川ホテルPR</p> <p>朝日山を、春には桜を、秋には燃えるようなモミジの公園にする</p> <p>ホテル誘育の補助</p> <p>四阿屋など他市からも沢山来てもらえるよう、トイレや施設を綺麗に維持する</p> <p>朝日山でのイベント アスレチック・周りにトロッコ</p>	<p>防災・防犯 防災（土砂災害、河川氾濫）、防犯（通学路）</p> <p>安良川の改修（JR交差点） 下流の整備</p> <p>安心して住めるまちになる為に、大きな災害に備えて地域で訓練する</p> <p>河川の整備（土手の手入れ）</p>	<p>その他</p> <p>農地を他に転換しやすくする</p> <p>麓地区のブランド特産物づくり</p>

第2回まちづくり座談会結果（麓地区B班） テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

優先度	<p>快適な居住環境 地域コミュニティ 自然と調和した住宅地、既存集落の維持・活性化、子供が遊べる公園、地域のまつり、行事、地域交流</p> <p>旧集落に空き家が出ているので（調整区域）外部の人でも家を建てやすくする</p> <p>自然を利用したコミュニティ広場等の整備、それに伴う道路・住宅地の計画的な集落整備</p>	<p>新鳥栖駅周辺のまちづくり 観光・ビジネス拠点としての機能誘導、住宅開発の誘導</p> <p>子供達が遊べる遊具がある公園を整備する</p> <p>新鳥栖駅月極駐車場に、レストラン・物産展を設置する</p> <p>雨の日でも自転車を使いやすい様に駅の駐輪場に屋根をつける</p> <p>蔵上地区を延長して商業圏を拡大 麓駅からのアクセス充実、調整区域の解除</p> <p>駅前空き地を利用したイベント会場の設置</p> <p>駅前に商業施設</p>	<p>道路・公共交通 幹線道路の渋滞、生活道路の安全性確保、通学路の交通安全、公共交通の充実</p> <p>地域のみ道路整備に留まらず、鳥栖市全体の車等の流れに対応した道路網の整備</p> <p>少人数の移動が出来る交通手段の確保</p> <p>山浦スマートインターの早期建設</p> <p>センサー付きの信号機</p> <p>歩道・自転車道の整備</p> <p>通学路を拡幅する</p> <p>ミニバス・デマンドタクシー（貨物等）の整備 病院から送迎のミニバスが来るように、フレスポ・商店街から貨物バスが降ろせるように</p> <p>鳥栖駅南側から長崎本線を平面踏切り、安良川に橋を架け、国道34号から川久保線まで県道を繋げる</p> <p>フリーストップのコミュニティバス</p>
	<p>地域資源（自然環境 史跡等）の活用 御手洗の滝、四阿屋、勝尾城、安良川コスモスロード等の魅力アップ・連携、ホテルのいる河川空間の整備</p> <p>新鳥栖駅と朝日山ロープウェイ</p> <p>安良川沿いの整備 四季を通して憩いの場とする（花等の植栽） 人を集める為にサイクリングロード・ジョギングロード等の延長</p> <p>麓田道史氏（歴史家）の講演にもあった様に、朝日山、勝尾城の歴史的背景（交通の要衝）を維持するまちづくり</p> <p>来訪者がタクシーに乗った時に観光名所を言えるリストを作る</p>	<p>防災・防犯 防災（土砂災害、河川氾濫）、防犯（通学路）</p> <p>肥前麓駅前に街灯</p> <p>河川の拡幅と河川敷の整備</p> <p>耕作放棄地を解消し、人々を惹きつける田地にする</p> <p>通学路の草刈 ※休耕地</p> <p>広域林道は大きな被災を受けた（知らない人が多い）人々の出入りが多くなる取り組み</p> <p>通学路の整備のみならず、歩行者の往来が多くなる様に、遊歩道的な自然を生かした道路整備を行う</p>	<p>その他</p> <p>麓地区のみならず鳥栖市発展には集客人口をどうするかにある為、自然資源を活用するエリア、商業エリア等を分散し、現在鳥栖駅周辺にある施設を移転して魅力ある麓地区をつくる</p>

▼旭地区（平成 30 年 12 月 15 日（土） 鳥栖商工センター）

第2回まちづくり座談会結果(旭地区) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

優先度	<p>快適な居住環境 生活利便性の向上（買い物）、自然と調和した住宅地、既存集落の維持・活性化、肥前旭駅周辺の環境整備、佐賀競馬場周辺の環境改善</p> <p>空家対策、人口、コミュニティ 市で買上げて整備し、若い人が住めるようにする</p>	<p>道路・公共交通 幹線道路の交通渋滞、通学路の安全性（ブロック塀）、通過交通（抜け道）、高齢者の移動手段、地域に適した公共交通のあり方</p> <p>コミュニティバス（ボランティア活用含む） ミニバスのコース旭地区～市内・市役所・フレスポ・今村病院等</p> <p>交通渋滞、国道34号拡幅 道路狭く渋滞する 点字の表示が国道34号に無い</p> <p>高齢者へのタクシー券（割引）の配布 高齢者・子供達の安全確保を優先</p> <p>肥前旭駅からの電車（終着駅）を鳥栖駅から先まで延ばす 福祉タクシーの基準緩和</p> <p>狭い道で隣切り等をして見通しを良くする</p> <p>住宅地内の道路拡幅</p>	<p>地域資源（自然環境等）の活用 朝日山公園、筑後川、安良川等の魅力アップ、田園風景、沼川ジョギングロード</p> <p>地域資源の活用 資源バンクを広める 現在、十分活用できていない、方法が分からない</p>
	<p>防災・防犯 防災（浸水、火事）、防犯（通学路、街灯）、避難所の充実</p> <p>調整池の設置 （廣徳のグラウンドの下に調整池を作る）</p> <p>水害時の水・食料の分散 1か所にある為、取りに行けない事が発生したら役に立たない</p> <p>街灯を多くする</p> <p>地区（町ごと）の状況を地区ごとに確認する場</p> <p>川の清掃 川底を深くする</p>	<p>地域のコミュニティ 高齢者と若者の交流の機会創出</p> <p>アパート・マンションへの自治会設置</p> <p>まちづくり推進協議会の参加メンバーを考える</p> <p>ヒートショックによる死亡が交通事故死より多いので注意するよう家庭訪問して、高齢者に注意を促す 特に1人住まい・老々介護の方</p> <p>地元企業等の活用</p>	<p>その他</p>
優先度			

▼まちづくり座談会結果（鳥栖地区、鳥栖北地区、田代地区、弥生が丘地区）

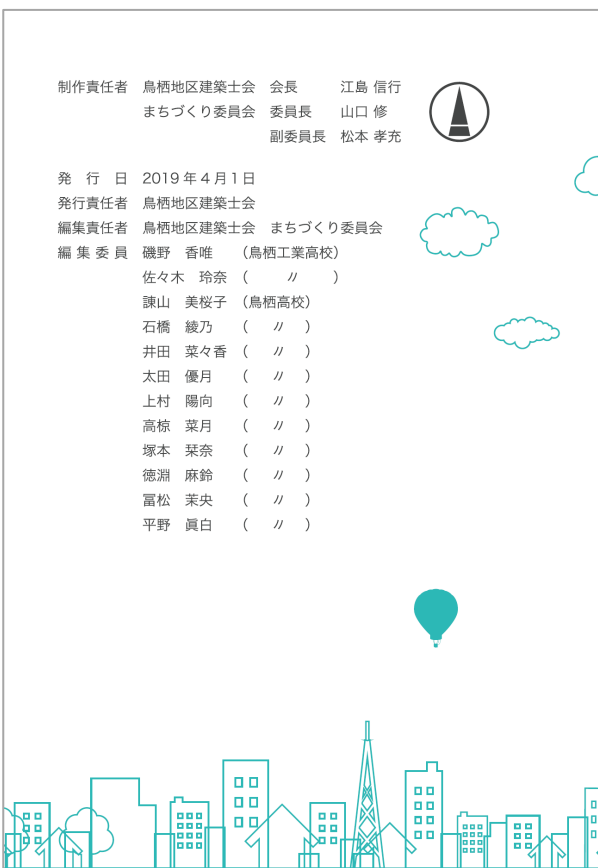
	第1回座談会		第2回座談会	
	主な意見(魅力・課題)	整理した項目	主な意見(取り組み)	★参加者が共感する意見
鳥栖地区	公共交通の充実、空き家対策、田園風景と調和した居住環境、買い物環境	快適な居住環境について	★空き家対策(取壊し補助、リノベーション、店舗等のリニューアル) ★商店街店舗等の充実(昼に空いている食堂・カフェ、個性のある店の誘導) ・農地の担い手確保(農家跡地への補助金支給) ・自然環境の活用(自然との融合)	
	幹線道路の渋滞、生活道路の安全性確保、通学路の交通安全、自転車の安全確保(外国人の自転車マナー)、駐輪場、東西連携、回遊性向上	道路環境について	★通学路の安全性向上(通学路のライン) ★生活道路の整備(通勤通学時間帯の一方通行、曽根崎地下道の拡幅) ★歩道の整備(車いす移動の円滑化、植樹帯の整備) ★公共交通の充実(藤木・今泉方面の公共交通、ルートや便数を増やす) ・自転車道の整備(誰にでも分かりやすい標識、ルールの見える化) ・中心市街地への車両流入抑制	
	鳥栖駅周辺、商店街との連携	中心市街地の賑わい創出について	★駅前の賑わい創出(図書館、マルシェ、商店街) ・商店街の活性化(買い物引券の配布、飲食店以外の店舗誘導) ・スタジアムの活用(複合施設の整備、サポーターが市内を楽しむ仕組み)	
	まちなかの防災(浸水、火事)、防犯(駅東、商工団地、駅西)	防災・防犯について	★浸水対策(雨水排水施設の整備、雨水計画の見直し) ・防犯対策(子どもの帰宅を促す放送)	
	地域のまつり、行事、地域交流	地域コミュニティについて	★まちづくり推進センター等の機能充実(駐輪場の増設、施設の開放) ★地域の伝統的なまつりの継承(子どもの参加促進) ・地域交流行事の開催(盆踊り・餅つき、転入者との交流促進)	
	その他	・地区全体での一体感醸成		
鳥栖北地区	空き家対策、騒音、都市広場・市民公園・中央公園等の活用、都市内緑化、街路樹	快適な居住環境について	★空き家対策(更地化、空き家バンク、ポケットパーク、助成、住み良さPR) ・中央公園の整備(リニューアル、四季折々のイベント) ・市庁舎の整備(市民が利用しやすい、子どもも遊べる) ・市街地の推進(市街化区域内に残存農地の宅地化) ・街路樹の整備(落葉樹以外の樹木へ植え替え)	
	幹線道路の渋滞、生活道路の安全性確保、通学路の交通安全(高校生の自転車マナー)、自転車の安全確保、駐輪場、東西連携、回遊性向上	道路環境について	★歩行者、自転車優先の道路整備 ★歩道の整備(歩きたくなる道づくり、カラー舗装、自転車道との分離) ・渋滞箇所の部分改良(右折レーンのみ整備) ・生活道路の整備(セパレート拡充、道路にはみ出した樹木の適正管理)	
	鳥栖駅周辺、商店街との連携、サンメッセ等の公共施設との連携	中心市街地の賑わい創出について	★鳥栖駅周辺の方向性(駅前広場、商業施設、駅へのアクセス、再開発) ★文化会館、体育館の整備・活用(パルレ公式戦対応できる改修) ・中央公園の整備(明るく開放的な空間) ・集客イベントの開催(市民の連帯感を醸成、商店街の賑わい創出)	
	まちなかの防災(中央市場)、防犯(駅東、商工団地)	防災・防犯について	★浸水対策、冠水箇所への対策(中央市場) ・防犯カメラの設置 ・防犯対策(防災訓練、踏地車への防犯灯) ・鳥栖駅駐輪場の有料化 ・避難所の環境整備(体育館への空調設備)	
	地域のまつり、行事、地域交流	地域コミュニティについて	・気軽に参加できる祭り、イベントの実施(新しい発想、市民盆踊り) ・地域交流の促進(マンション住民の行事への参加促進) ・農地の担い手確保 ・インターネット以外の情報発信(市報、公共施設活用、市民意見聴取)	
	その他			
田代地区	生活利便性の向上(買い物)、子供の遊び場、高齢者の集う場、空き家対策、高速道路付近の不法投棄	快適な居住環境について	★移動販売の導入(コンビニの活用) ・防犯カメラの設置(暗い場所、高速下、通学路、不法投棄対策) ・空き家対策(ポケットパーク) ・高齢者の居場所づくり	
	歩道の整備、公共交通の充実、ミニバスのルート検討	道路・公共交通について	★通学路の安全確保(車の時間帯規制、自転車通学の事故防止) ・生活道路の整備(五間道路の整備) ・高齢者の交通手段確保(自宅～銀行等のルート) ・道路標示(事故防止)・ハンパ整備(車の速度抑制)	
	長崎街道、八坂神社、田園風景	地域資源(自然環境、文化財等)の活用について	・田圃を活かしたイベントの開催(休耕田の活用、かかし祭り) ・古民家活用(レストラン、雑貨店) ・文化財展示室(まちセンの活用、長崎街道まつりとの連携)	
	防災(浸水、火事)、防犯(通学路)	防災・防犯について	・防災対策(狭い道路の拡幅、避難所への備蓄) ・防犯対策(空き家の建替え、近所で連棟した空き家防止)	
	外国人学校との国際交流、市外からの移住者、まちづくり推進センターの活動	地域コミュニティについて	★歴史文化を活かした国際交流事業(外国人の長崎街道、旧家散策) ・移住サポーターの募集	
	その他	・広場、公園の整備		
弥生が丘地区	生活拠点として周辺道路・駐輪場等の安全対策、弥生が丘駅周辺の賑わい	快適な居住環境について	★まちづくり推進センター等の機能充実(支所、郵便局、交番、ATM) ・公共交通の充実(無料周回バスの導入、停車場へのベンチ設置) ・街路樹、公園の維持管理(東公園周辺・鹿毛病院周辺の樹木管理)	
	鳥栖プレミアム・アウトレット、サガン鳥栖練習場の集客力、交流拡大、通過交通・混雑への対策	集客施設の活用、活性化について	★交通渋滞の緩和(アウトレット～高速道路の迂回路、直通道路の整備) ・生活道路の交通安全対策(大型車両の進入規制) ・魅力的な街並みの形成(歩行者・サポーターへのおもてなし) ・アウトレットの集客を活かす施設の誘導(道の駅の整備)	
	田代公園・東公園等の活用、さくら公園の機能強化、都市内緑化、街路樹の維持管理	広場、公園の魅力アップについて	★公園の機能充実(子供が遊べる遊具、ほんごう池の活用) ・東公園の適正管理(池、しょうぶ園、バラ園、公園内通路への街路灯) ・周辺観光施設との連携(四阿屋、河内ダム等との連携)	
	防災(ため池)、防犯(空き家)	防災・防犯について	・防犯カメラの設置 ・派出所の設置	
	人口・地域コミュニティの維持、今町・袖比町、弥生が丘の共存、ゴミ捨てのルール	地域のコミュニティについて	・地域交流行事の開催(地区、町での運動会開催)	
	その他	・通学路の整備(中学生の自転車通学、長崎街道の通学路整備)		

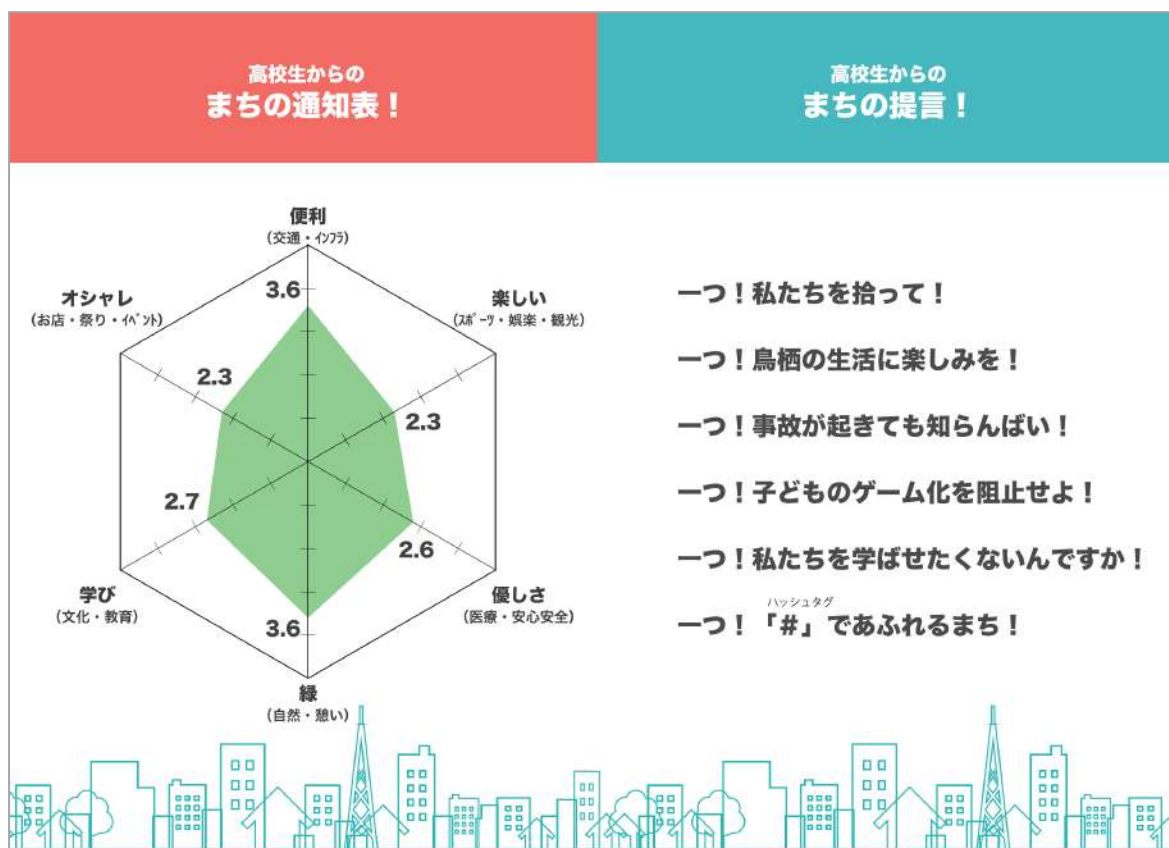
▼まちづくり座談会結果（若葉地区、基里地区、麓地区、旭地区）

	第1回座談会		第2回座談会	
	主な意見(魅力・課題)	項目	主な意見(取り組み)	★参加者が共感する意見
若葉地区	生活利便性の向上(買い物)、 低層住居専用地域の用途制限、若者の定着	快適な居住環境について	<ul style="list-style-type: none"> 空き家対策 買い物弱者への対応(移動販売の導入) 未利用地域の活用 	
	幹線道路(県道17号)の交通渋滞、歩道の整備、 公共交通の充実、ミニバスのルート検討、 神辺高速バス停周辺の環境整備	道路・公共交通について	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の充実(地区全域の運行、ミニバス路線拡大) 道路の整備(歩行者の安全確保、県道17号～国道34号) タクシーの活用(タクシー利用補助、アプリ導入) 神辺高速バス停周辺の整備(駐車場、街灯、側道拡幅) 歩道の整備(ポケットパークの整備、街路樹の適正管理) 	
	市民の森、河内ダム、栖の宿、勝尾城等の 魅力アップ・連携	地域資源(自然環境、史跡等) の活用について	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の整備・活用(杓子ヶ峰等、自然を活かしたイベントを開催) 	
	防災(土砂災害)、防犯(通学路、街灯)	防災・防犯について	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策(防災訓練、防災イベント、隣近所と協力し合う仕組み) 防犯対策(環境美化による防犯) 神辺高速バス停周辺の整備(街灯、防犯カメラ) 農業用水路の整備 	
	地域のまつり、行事、地域交流	地域のコミュニティについて	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり推進センター等の機能充実(設備の充実、施設の開放) 地域交流行事の開催(スポーツ行事による若い人の参加、世代間交流) 伝統行事の継承 	
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致の推進(IT企業、工場、事務所) 医療機関との連携 	
基里地区	国道3号拡幅に伴う地区の分断解消、 人口減少対策、子育て環境、 高齢者の買い物場、地区内の公園、 味坂スマートIC周辺の開発誘導(住宅、産業)	快適な居住環境、 人口減少への対策について	<ul style="list-style-type: none"> 鳥栖駅東口の整備(駅西側へのアクセス) 住宅地の整備(基里中西側の住宅開発) 空き家対策 1人暮らし世帯への対応 運動広場の機能充実(遊具の設置) 	
	踏切、通学路、 大型車両の通行などの交通安全性の確保、 生活道路の整備、幹線道路への接続、 東西連携、回遊性向上	道路環境について	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の整備(東西連携、味坂スマートインター関連道路の整備) 地区の分断解消(鉄道、国道3号の分断解消) 歩道の整備(通学、生活、ウォーキング) 生活道路の整備(セパレート拡充、他県ナンバー抜け道への対応) 	
	室満川、秋光川、大木川、田園風景	地域資源(自然環境等)の活用 について	<ul style="list-style-type: none"> 第一次産業(農業)のPR 地域資源の活用(ジョギングロードの整備、健康マイレージとの連携) 	
	防災(浸水、火事)、防犯(通学路)	防災・防犯について	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策(通学路見守り隊の配置) 防犯カメラの設置 浸水対策(避難場所の確保) 	
	外国人との関係づくり	地域のコミュニティについて	<ul style="list-style-type: none"> 外国人との関係づくり(会社での交通ルール指導、交流イベントの開催) 歴史民俗資料館の整備 	
麓地区	自然と調和した住宅地、 既存集落の維持・活性化、子供が遊べる公園、 地域のまつり、行事、地域交流	快適な居住環境、 地域コミュニティについて	<ul style="list-style-type: none"> 空き家対策(集落を活用した移住・定住) 自然と調和した住宅地の形成(集落内道路、広場等の整備) まつりによる交流促進 	
	観光・ビジネス拠点としての機能誘導、 住宅開発の誘導	新鳥栖駅周辺のまちづくり について	<ul style="list-style-type: none"> パークアンドライド駐車場の拡張(現パーキングへの施設誘導) 公園の整備(家族で運動できる施設、遊具のある公園) 交流イベントの開催(駅構内でのコンサート、駅前空地の活用) 駐輪場への屋根の整備 新鳥栖駅周辺の施設充実(飲食店、商業施設) 	
	幹線道路の渋滞、生活道路の安全性確保、 通学路の交通安全、公共交通の充実	道路・公共交通について	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀川久保鳥栖線の拡幅 山浦スマートインターチェンジの実現 道路網の整備(歩道、自転車道、通学路、センサー付信号機) 公共交通の充実(ミニバス、デマンドタクシー、フレスポ・商店街との連絡) アクセスの充実(佐賀～福岡間バイパス、国道34号～川久保線) 	
	御手洗の滝、四阿屋、勝尾城、 安良川コスモスロード等の魅力アップ・連携、 ホテルのある河川空間の整備	地域資源(自然環境、史跡等) の活用について	<ul style="list-style-type: none"> 浦田川ホテルの活用(浦田川のPR、ホテル創育への補助) 朝日山公園の整備(季節を感じられる公園、ロープウェイ、アスレチック) 四阿屋の整備(トイレ、施設の維持管理) 安良川の整備(憩いの場、サイクリングロード、ジョギングロード) 	
	防災(土砂災害、河川氾濫)、防犯(通学路)	防災・防犯について	<ul style="list-style-type: none"> 安良川の改修(JR交差点、下流域の整備、土手の維持補修) 防犯対策(駅前への街灯設置) 耕作放棄地の適正管理(通学路沿い休耕地の草刈り) 農地転用の促進 都市施設の分散配置(鳥栖駅周辺施設の移転) 地域ブランド(特産品)の開発 	
旭地区	生活利便性の向上(買い物)、自然と調和した住宅地、 既存集落の維持・活性化、肥前旭駅周辺の環境整備、 佐賀競馬場周辺の環境改善	快適な居住環境について	<ul style="list-style-type: none"> 空き家対策(空き家活用による若者の定住・移住) 	
	幹線道路の交通渋滞、通学路の安全性(ブロック塀)、 通過交通(抜け道)、高齢者の移動手段、 地域に適した公共交通のあり方	道路・公共交通について	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の充実(ミニバスのルート検討、フレスポ・病院との連絡) 国道34号の渋滞解消(国道34号拡幅) 生活道路の整備(道路拡幅、踏切り、高齢者・子供の安全確保) 福祉タクシーの充実(高齢者へのタクシー割引券配布、基準緩和) 	
	朝日山公園、筑後川、安良川等の魅力アップ、 田園風景、沼川ジョギングロード	地域資源(自然環境等)の活用 について	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の活用(資源バンク、地域資源の周知) 	
	防災(浸水、火事)、防犯(通学路、街灯)、 避難所の充実	防災・防犯について	<ul style="list-style-type: none"> 調整池の整備(橋脚グラウンド周辺) 災害時の食料備蓄(食料備蓄庫の整備、備蓄品の分散配置) 防犯対策(街灯の増設) 河川の適正管理(河川の清掃、浸水) 	
高齢者と若者の交流の機会創出	地域のコミュニティについて	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の充実(まち協メンバー選定、マンション等の自治会設置、地元企業との連携) 		

高校生からの提言書

本計画の策定にあわせ、鳥栖地区建築士会により、市内の高校に通う生徒たちが未来の鳥栖市について話し合う「まちづくりカフェ」が開催され、これらの意見を「高校生からの提言書さらば！今日までの鳥栖！」として、平成31年4月3日に本市へ提言をいただきました。





便利
3.6点

便利 (交通・インフラ) の提言
私たちが拾って！

楽しい
2.3点





楽しい (スポーツ・娯楽・観光) の提言
鳥栖の生活に楽しみを！



「便利」さは評価高く3.6点！
 高速道路や九州新幹線など、どこに行くにも便利！
 でも、市内の交通や歩行者・自転車の交通にも目を向けて！

- ・市内路線バスの拡充、バス停の増設！
- ・自転車で駅東へ行けるように！
- ・駐輪場の増設！
- ・渋滞のないまち！
- ・SNS利用の便利な交通システム！
- ・歩いて楽しい歩道の整備！
- ・音声の出る信号で目の見えない方にも優しく！
(ユニバーサルデザイン)
- ・駅東側に改札がほしい！
- ・鳥栖プレミアムアウトレットの渋滞解消！
- ・子供を預ける場所で高校生がボランティアスタッフとして
お手伝い出来ればもっと子育てしやすいまちになる！

高校生だって楽しみたい！
 高校生が行ける場所ってどこ？
 自由に使えて、他の学校の人も交わる！
 そんな場所あったらいいよね！

- ・鳥栖といえばコレというスポットをつくる！
- ・鳥栖市のアイドルをつくる！
- ・市民が参加できる楽しいイベント開催！（アニメ、食べ歩き等々）
- ・鳥栖駅周辺の充実！
- ・自由に使える広い公園！
- ・活気ある商店街！
- ・身近に感じるサガン鳥栖、久光製薬スプリングス！
- ・市民が自由に使える体育館！
- ・ボルダリングできる場所！
- ・店舗のシャッターにアートを描く！
- ・「逃走中」をフレスポ、アウトレットでやってほしい！
- ・市内の店舗で共通のお買い物ポイントをつくって使えるように！

<p>優しさ 2.6点</p> <p>優しさ（医療・安心安全）の提言 事故が起きても知らんばい！</p>	<p>緑 3.6点</p> <p>緑（自然・憩い）の提言 子どものゲーム化を阻止せよ！</p>
<p>高校生の足は自転車！ 歩行者や自転車に優しいまち = 子どもやお年寄りに優しいまち そして、キレイなまちへ！</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・自転車専用レーンの設置と歩道の整備で楽しく歩きたい！ ・道路全体の整備でみんなが安心して動けるまちに！ (外灯の設置や危険箇所のカーブミラーの設置など) ・ユニバーサルカラーを利用した安全標識！ 音声の出る信号などみんなにやさしいまちへ！ ・喫煙スペースの確保で快適に！ ・駅前通りをキレイに！ (ゴミ置き場やダストBOXの設置) 	<p>自然と触れあえ、自由に遊べる場所がほしい！ たくさん遊んで、強い子ども、 元気な子どもを増やして、医療費を削減しよう！ ゲームに負けない楽しいまちに！</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・サッカー、野球などスポーツが出来る運動公園がほしい！ ・登山道などを整備してほしい！ ・道に花を咲かせようプロジェクト！ ・植樹祭で緑が減るのを食い止める！
	

<p>学び 2.7点</p> <p>学び（文化・教育）の提言 私たちが学ばせたくないんですか？</p>	<p>オシャレ 2.3点</p> <p>オシャレ（お店・祭り・イベント）の提言 「#」であふれるまち！ ハッシュタグ</p>
<p>私たちはもっと学びたい！ 教科書に載ってないことも、鳥栖のまちのことも。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強できる場所が少ない！（学校や図書館の自習室の拡充） ・教科書が重たい！（i-padに入れてペーパーレスに！） ・他校とつながりたい！（合同運動会、合同文化祭など） ・鳥栖のこと、お年寄りの経験や知恵なども勉強したい！ ・高校生が通える塾がほしい！ ・大学や専門学校の誘致！ 	<p>インスタ映えるおしゃれで楽しいスポット！ 鳥栖のことを発信して 人が集まる賑やかなまちにしよう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもしろい建物でインスタ映え！ (トイレ、バス停、ゴミ捨て場など) ・駅前にオシャレな店がもっとほしい！ ・歩行者天国や遊歩道など、食べ歩きができるスポット！ ・バリコレならめトスコレ開催！ ・「隠れミッキー」（ディズニーランド）のような まちの中でスタンプラリーポイント！ ・ミス鳥栖、鳥栖観光親善大使で鳥栖をもっとPR！ 

SSS

まちづくりカフェの記録

2018.
6/30[±]

10 時開始
鳥栖工業会館 2F



参加高校生：32名

トークテーマ

- ①鳥栖市の良いところ
- ②鳥栖市の悪いところ
- ③他のまちの良いところ
- ④鳥栖市がこんなまちになってほしい

2018.
8/18[±]

16 時開始
会場：ALL LABO
鳥栖市大正町 784-7-2F



参加高校生：11名

トークテーマ

- ①鳥栖市の通知表をつくらう
- ②高評価のものはなぜなのか？
- ③低評価のものはなぜなのか？
- ④低評価のものはどうしたら評価が上がるか？

2018.
7/28[±]

15 時開始
ALL LABO
鳥栖市大正町 784-7-2F



参加高校生：21名

トークテーマ

- ①良いまちってどんなまち？
- ②①の内容を掘り下げて考えてみよう
- ③鳥栖を楽しいまちにするために必要なものは？

編集会議



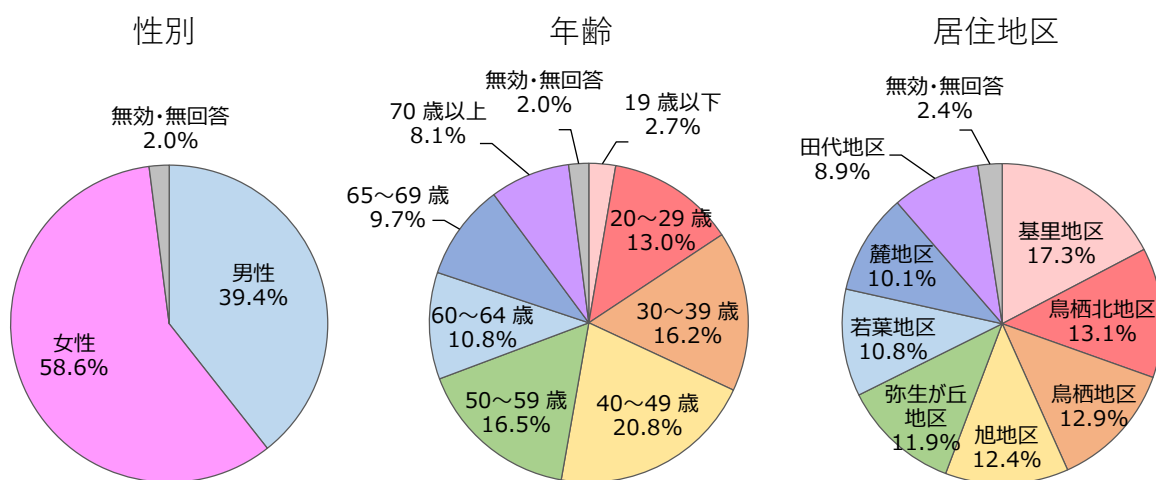
参加高校生：12名



市民アンケート調査結果

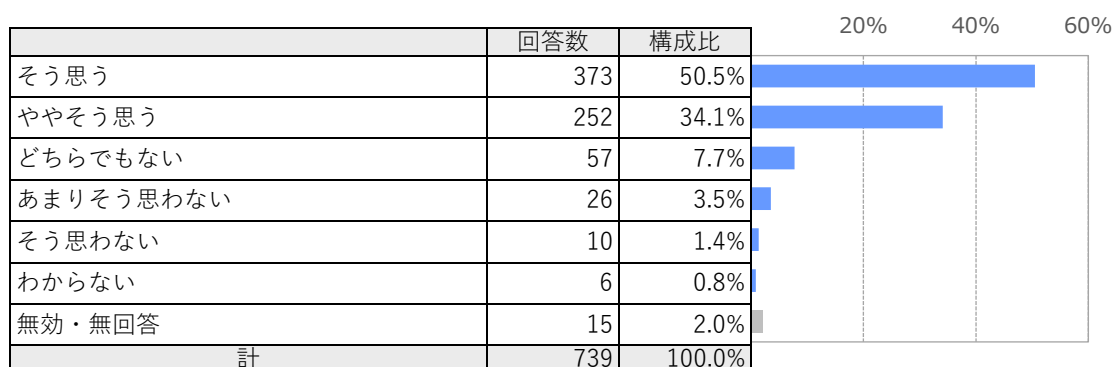
調査の目的	鳥栖市民を対象に、鳥栖市の住環境に対する満足度、今までのまちづくりに関する取り組みに対する評価や今後に期待することを調査し、都市計画マスタープラン策定の参考にすることを目的とする。		
実施期間	平成 29 年 8 月 18 日（金）～9 月 1 日（金）		
調査対象	18 歳以上の市民から無作為抽出した 2,000 名		
配布・回収状況	配布数：2,000 票	回収数：739 票	回収率：36.95%

■ 回答者属性



■ 鳥栖市は住みよいまちだと思いますか。（1つ選択）

- 「そう思う」が 50.5%と最も高く、半数以上を占めています。
- 次いで「ややそう思う」が 34.1%となっています。



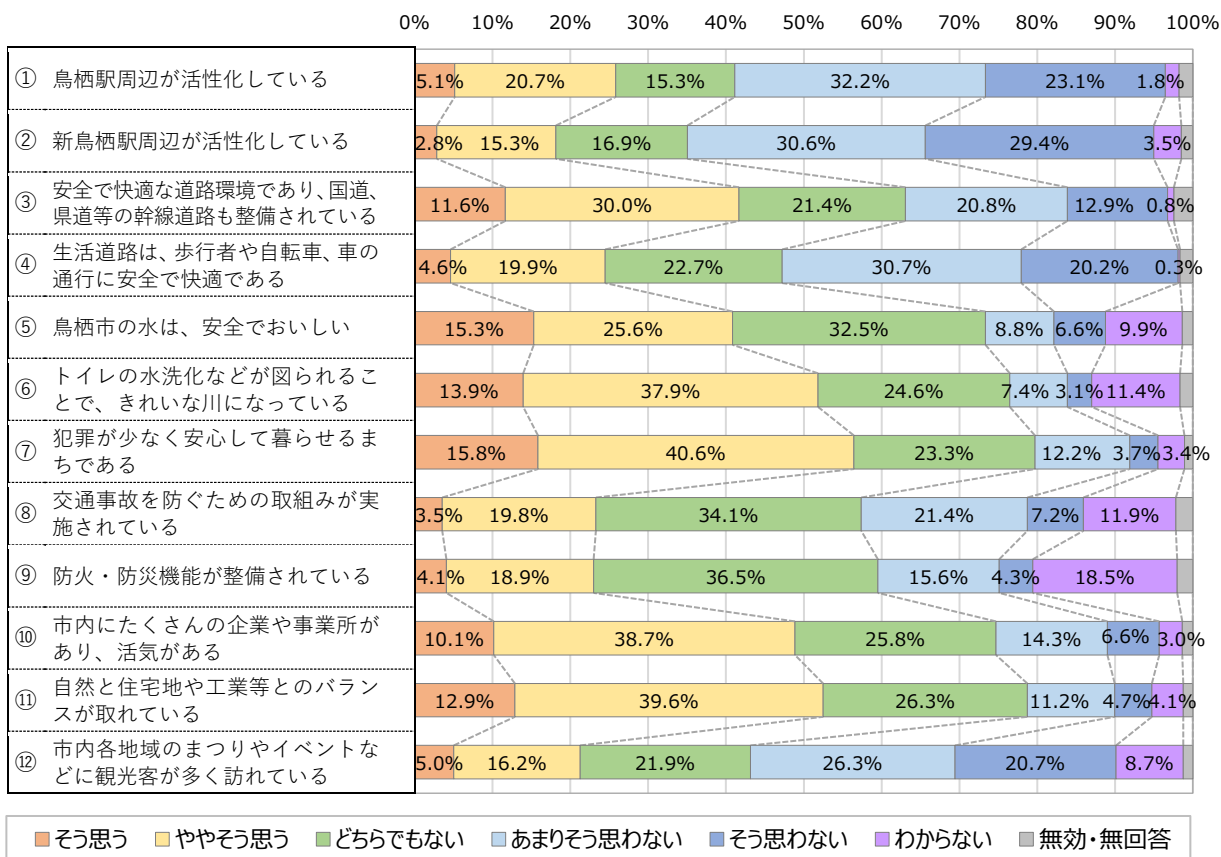
■ 現在お住まいの地域に今後も住み続けたいですか。(1つ選択)

- 「今の地域に住み続けたい」が55.8%と最も高く、半数以上を占めています。
- 次いで「地域は変わっても、鳥栖市内に住み続けたい」が15.7%となっています。



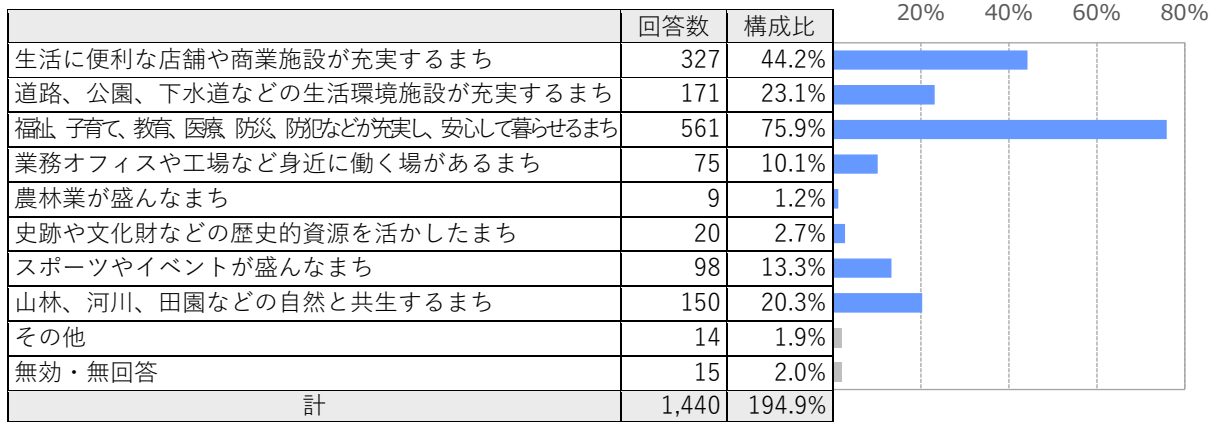
■ 鳥栖市全体のまちづくりの取組みについてどのように感じますか。(1つ選択)

- 「そう思う」「ややそう思う」をあわせて50%以上となるのは、「⑥トイレの水洗化などが図られることで、きれいな川になっている」「⑦犯罪が少なく安心して暮らせるまちである」「⑪自然と住宅地や工業等とのバランスが取れている」となっています。
- 「あまりそう思わない」「そう思わない」をあわせて50%以上となるのは、「①鳥栖駅周辺が活性化している」「②新鳥栖駅周辺が活性化している」「④生活道路は、歩行者や自転車、車の通行に安全で快適である」となっています。



■ 20年後の鳥栖市は、どのようなまちになればよいと思いますか。(複数選択)

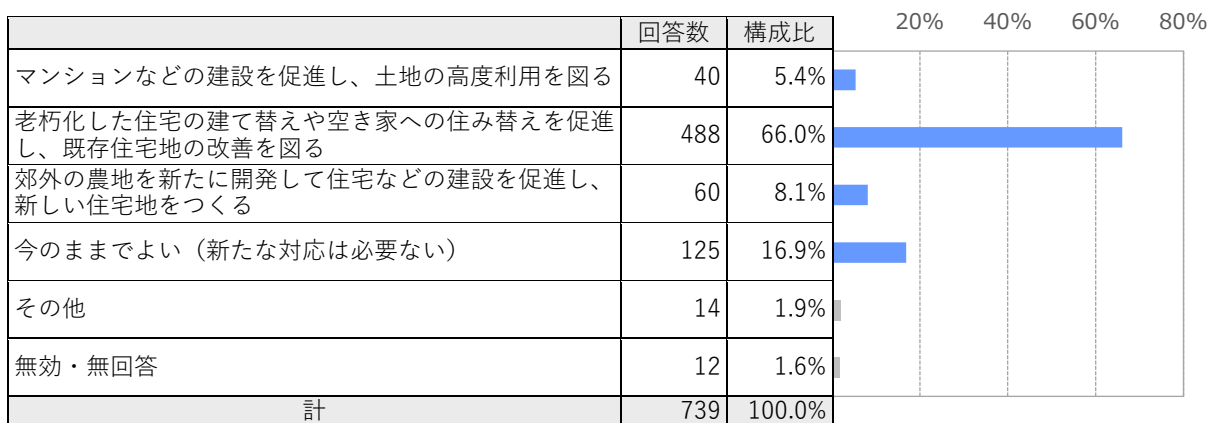
- 「福祉、子育て、教育、医療、防災、防犯などが充実し、安心して暮らせるまち」が75.9%と最も高く、次いで「生活に便利な店舗や商業施設が充実するまち」が44.2%となっています。



■ 鳥栖市の将来のまちづくりのあり方について (各問1つずつ選択)

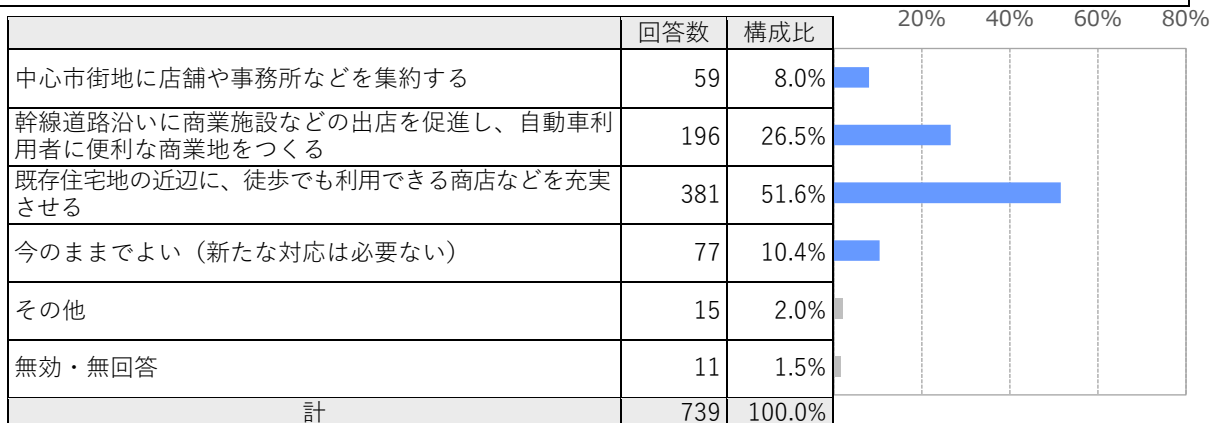
① 住宅地のあり方

- 「既存住宅地の改善を図る」が66.0%と最も高く、次いで「今のままでよい」が16.9%となっています。



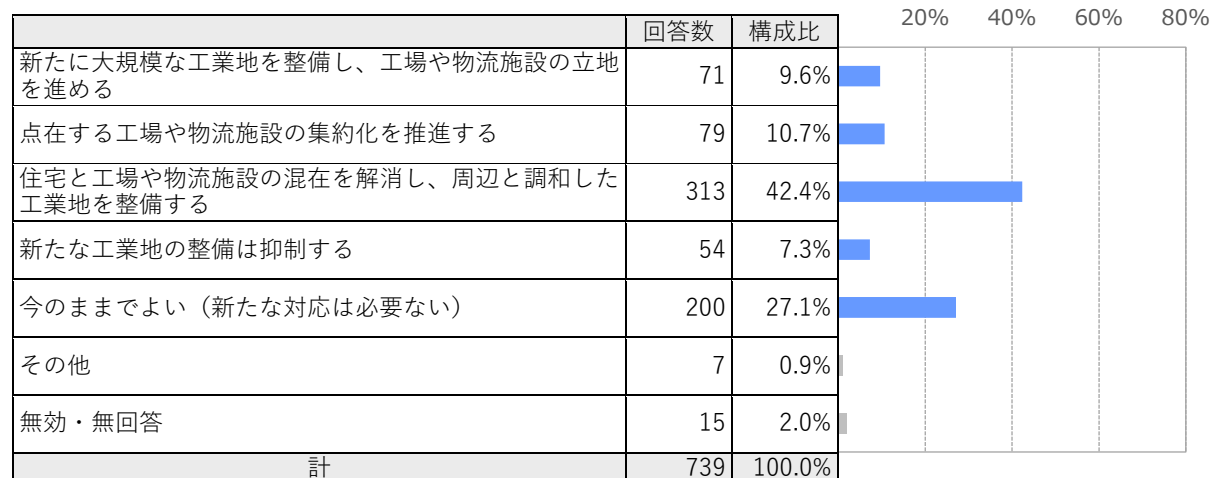
② 商業地のあり方

- 「既存住宅地の近辺に、商店等を充実させる」が51.6%と最も高く、次いで「幹線道路沿いに商業施設等の出店を促進し、自動車利用者に便利な商業地をつくる」が26.5%となっています。



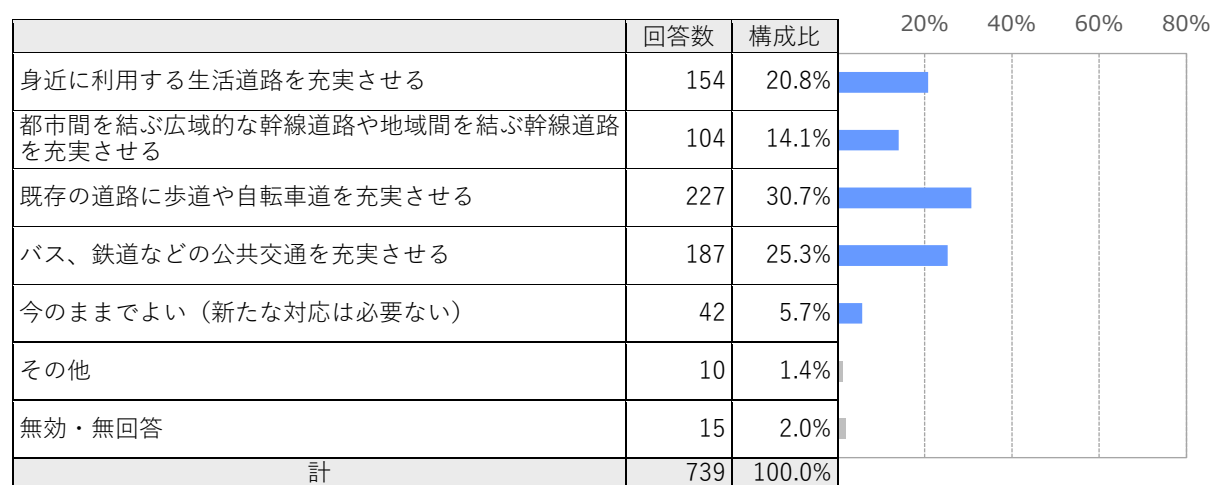
③ 工業地のあり方

- 「住宅と工場や物流施設の混在を解消し、周辺と調和した工業地を整備する」が42.4%と最も高く、次いで「今のままでよい」が27.1%となっています。



④ 道路・公共交通整備のあり方

- 「既存の道路に歩道や自転車道を充実させる」が30.7%と最も高く、次いで「バス、鉄道などの公共交通を充実させる」が25.3%となっています。



⑤ 農地のあり方

- 「一定の開発については、ある程度の農地の減少はやむを得ない」が35.7%と最も高く、次いで「農地は積極的に保全し、市街地を広げないようにする」が29.9%となっています。



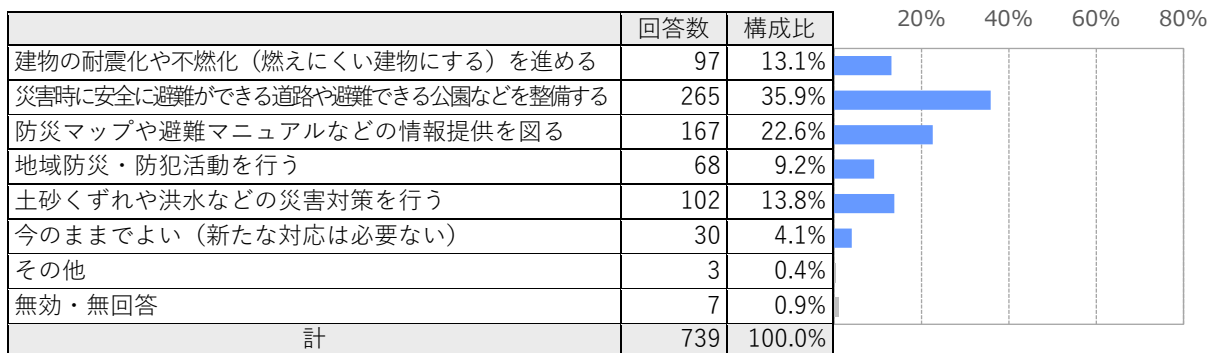
⑥ 公園整備のあり方

● 「散策に適したのんびりとした公園を整備する」が 29.0%と最も高く、次いで「災害時に避難場所として活用できる公園を整備する」が 27.2%となっています。



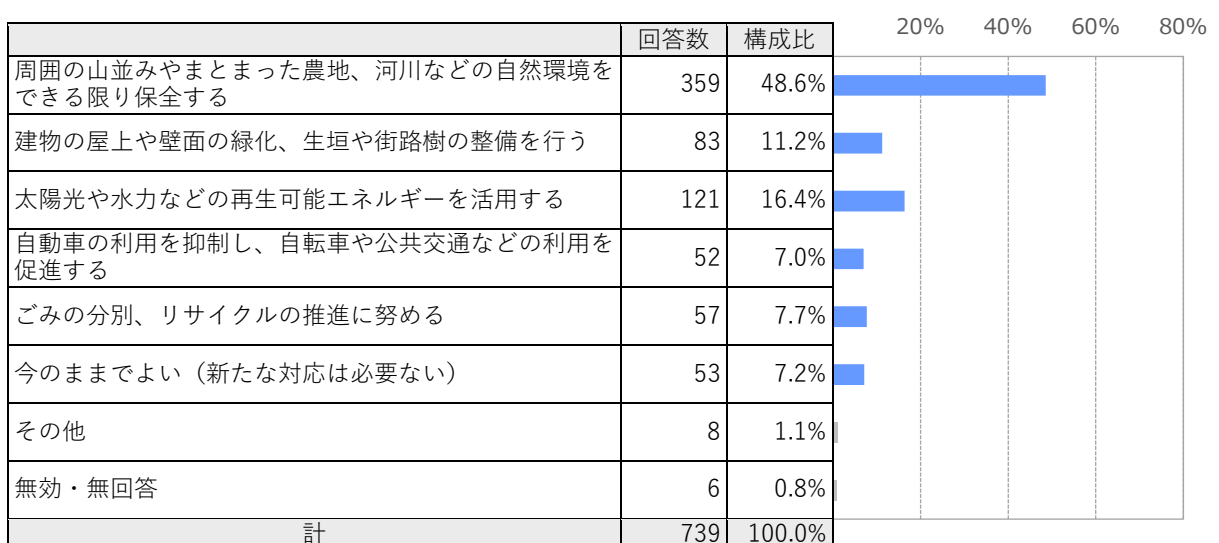
⑦ 防災のあり方

● 「災害時に安全に避難ができる道路や避難できる公園などを整備する」が 35.9%と最も高く、次いで「防災マップや避難マニュアルなどの情報提供を図る」が 22.6%となっています。



⑧ 環境のあり方

● 「周囲の山並みやまとまった農地、河川などの自然環境をできる限り保全する」が 48.6%と最も高く、次いで「太陽光や水力などの再生可能エネルギーを活用する」が 16.4%となっています。

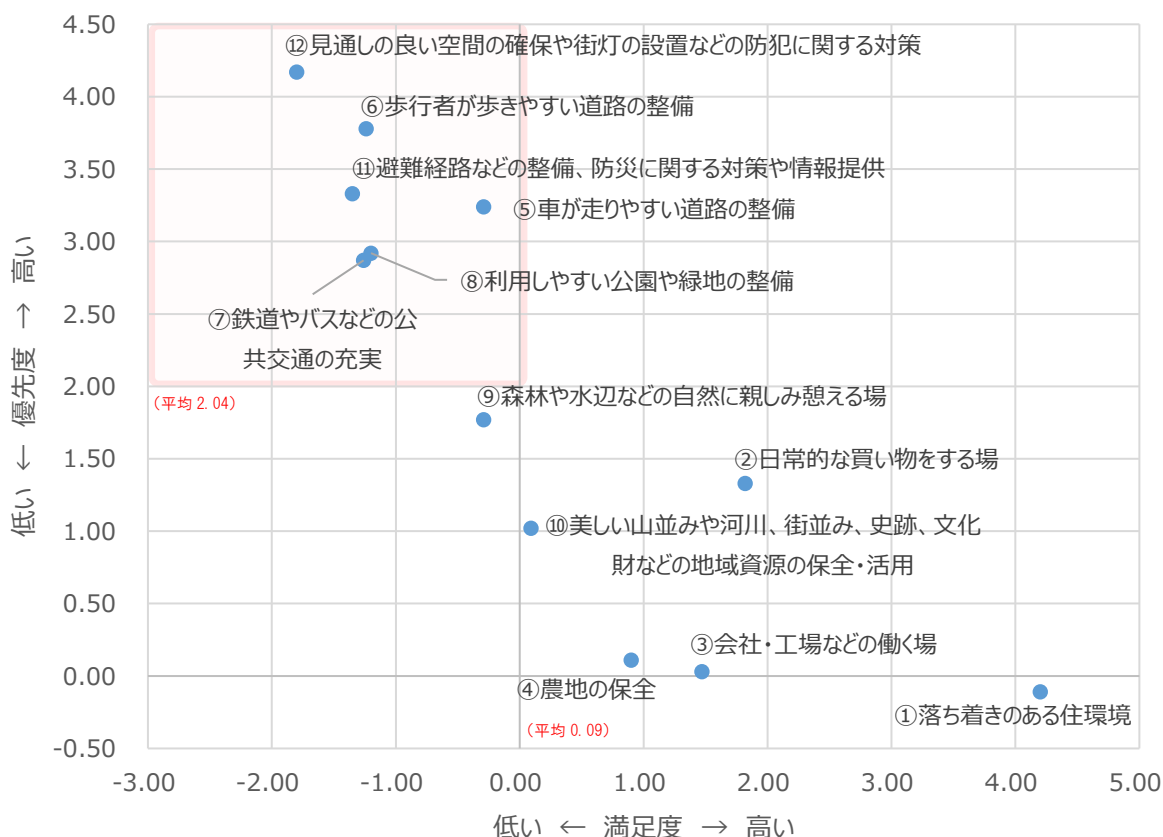


■ 鳥栖市の活性化を図るために重点的に取組んで欲しいものについてお聞かせください。（複数選択）

● 「駅周辺の整備」が49.3%と最も高く、次いで「魅力のある商店街づくり」が26.7%となっています。



■ お住まいの地域の現在の魅力や生活基盤整備の状況に対する満足度、将来的な整備に向けた優先度についてお聞かせください。（各問1つ選択）



■ 「お住まいの地域」は、将来、どのような地域になればよいと思いますか。(複数回答)

- 「商店やスーパーなどの店舗と住宅地が共存する生活に便利な地域」が 44.9%と最も高く、次いで「道路が整備され、交通の便が良い地域」が 33.0%となっています。



■ 「お住まいの地域」における今後の土地利用のあり方についてお聞かせください。(複数選択)

- 「老朽化した住宅の建て替えや空き家への住み替えを促進する」が 49.3%と最も高く、次いで「自然と調和した住宅地を形成する」が 39.5%となっています。



■ 「お住まいの地域」における今後の道路や公園などの生活環境のあり方についてお聞かせください。(複数選択)

- 「歩きやすい歩道や身近な生活道路を整備する」が 59.5%と最も高く、次いで「避難地や救援拠点として活用できる公園、避難路、避難場所を整備する」が 35.2%となっています。



■ 行政と市民が協働してまちづくりに取り組むため、今後、鳥栖市がやるべき取組みについてお聞かせください。(複数選択)

- 「各地域で行われているまちづくり情報を提供する」が42.1%と最も高く、次いで「まちづくり計画などに、市民が参加する機会を充実させる」が41.5%となっています。



鳥栖市都市計画マスタープラン用語集

■あ行

用語	説明
オープンスペース	市街地の公園や広場など、建築物等がない空間。 災害発生時には避難地や救援物資の集配所等となるなど、防災上の役割も担う。

■か行

用語	説明
開発許可制度	市街化区域及び市街化調整区域を担保し、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的に、一定規模以上の開発行為に都道府県知事等の許可を要する制度。(都市計画法第 29 条他)
勝尾城筑紫氏遺跡	市北西部の城山山麓一帯に、戦国時代、鳥栖市域を中心に勢力を誇った筑紫氏の城下町遺跡で、居城及び支城群から構成されている。 平成 18 年、平成 22 年及び平成 24 年に遺跡の主要部分約 230 h a が国の史跡に指定された。
区域区分	都市計画区域において、無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を図るため、市街化を促進する区域(市街化区域)と市街化を抑制する区域(市街化調整区域)に区分する制度。「線引き」ともいわれる。 (都市計画法第 7 条第 1 項)
交通結節点	電車からバスへの乗り換えなど、異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。
50 戸連たん制度	市街化調整区域にある既存集落の人口減少抑制と地域コミュニティの維持を目的として、佐賀県都市計画法施行条例の規定に基づき、要件に合致した区域を指定し、一定の開発行為等を認めること。

■さ行

用語	説明
市街化区域	既に市街化を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。(都市計画法第 7 条第 2 項)
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域。開発行為等が制限される。 (都市計画法第 7 条第 3 項)
資源循環型社会	廃棄物の発生を抑制し、再利用やリサイクルを行うことで廃棄物の量を少なくし、資源として循環利用する社会。

■ さ行

用語	説明
視点場	景観を眺める人がいる地点。またはその周辺。
準防火地域	市街地における火災の危険を防除するために定める地域。 (都市計画法第9条第20項)
水源涵養	森林が降水を貯留し、河川への流入の平準化や洪水の緩和、森林土壌を通過することによる水質の浄化を行う機能。
スマート インターチェンジ (スマートIC)	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置される、ETC搭載車両のみ通行可能なインターチェンジ。

■ た行

用語	説明
地域地区	都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物等について必要な制限を課すことにより、土地の合理的な利用を図るもの。具体的には、用途地域、特別用途地区、その他の地域地区に大別される。 (都市計画法第8条第1項)
超高齢社会	65歳以上の人口の割合が全人口の21%以上を占めている社会。
低炭素社会	地球温暖化の原因である二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内に削減するため、低炭素エネルギーの導入等の環境的な配慮を行う社会。
都市計画	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために定める、土地利用、都市施設、市街地開発事業に関する計画。(都市計画法第4条第1項)
都市計画区域	都道府県が、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として、行政区域にとらわれることなく指定するもの。 (都市計画法第5条第1項)
都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針 (都市計画区域 マスタープラン)	都道府県が、都市計画区域ごとにその都市の長期的なビジョンを示すとともに、土地利用、都市施設、市街地開発事業等について将来の大まかな配置、規模などを示すもの。(都市計画法第6条の2)
都市計画道路	都市計画において定められる道路。
都市計画法	都市計画の内容及びその決定手続等を定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする法律。(都市計画法第1条)

■ た行

用語	説明
都市公園	都市公園法に位置付けられている公園または緑地。 (都市公園法第2条第1項)
都市施設	都市の利便性の向上、良好な都市環境を確保するうえで必要な施設で都市計画区域に定めることができるもの。具体的には、道路や公園、下水道などを定めることができる。(都市計画法第11条第1項)
土砂災害警戒区域	がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
土砂災害特別警戒区域	がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合に、建築物が損壊し、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。特定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われる。
鳥栖市人口ビジョン	まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の人口の現状と将来展望を提示するもの。国の長期ビジョンを勘案して策定しており、“鳥栖発”創生総合戦略における施策検討の基礎としている。
鳥栖市総合計画	総合的かつ計画的な行政運営を行うため、まちづくりの基本理念、方向性、将来都市像等を定める計画。
土地区画整理事業	都市計画区域内の土地において、道路、公園、河川等の公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地の区画形状を整えて土地の利用増進を図る総合的な市街地整備の制度。 (土地区画整理法第2条第1項)

■ は行

用語	説明
バリアフリー	障害者や高齢者の生活に不便な障壁を取り除こうという考え方。 (例：道路の段差解消、階段の代わりに緩やかな坂道を設置するなど)
ヒートアイランド	地表面のコンクリートやアスファルト舗装による被覆や、冷暖房等の排熱により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象。
避難地	災害の危険から逃れるため、あらかじめ避難を行う公園、緑地、広場。
避難路	避難所等へ通じる道路、または緑道で、避難圏内の住民を避難所等に避難させるための道路等。
防災空地	普段は住民の憩いの場として活用され、災害時は避難地や救援物資の中継地点としての機能も担う公園等。
ポケットパーク	市街地や集落内にある人々が自由に利用できる小規模な空地や公園。

■ま行

用語	説明
ミニバス	本市の交通空白地域※に住む方の移動手段の確保を目的に、市内を定時・定路線で運行する乗合タクシー。 ※交通空白地域…バス停から半径 300m 及び鉄道駅から半径 500m を超える区域で、集落の集積が認められる一帯のエリア

■や行

用語	説明
優良農地	一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地等、良好な営農条件を備えた農地。
ユニバーサルデザイン	障害の有無や年齢、性別、国籍、人種等に関わらず、誰もが使えるようにあらかじめ設計段階で計画する考え方。
用途地域	地域特性に応じて建築物の用途、建ぺい率、容積率、高さ等を規制することにより、都市機能の維持増進及び居住環境を保護し、商業、工業などの利便の促進を図るなど、良好な都市環境を維持改善し、都市のあるべき土地利用を実現するために定める区域。(都市計画法第8条第1項) (参照：160 ページ「用途地域による建築物の用途制限の概要」)

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業専用地域	備考	
〇 建てられる用途 ■ 建てられない用途 ①、②、③、④、▲については、面積・階数等の制限あり														
住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の1/2未満のもの		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	非住宅部分の用途制限あり	
店舗等	店舗等の床面積が 150㎡以下のもの	①	②	③	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 ② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 ③ 2階以下。 ④ 物品販売店舗、飲食店を除く。	
	店舗等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの	②	③	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	店舗等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	③	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	店舗等の床面積が 1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	店舗等の床面積が 3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
事務所等	店舗等の床面積が 10,000㎡を超えるもの								〇	〇				
	事務所等の床面積が 150㎡以下のもの			▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 2階以下	
	事務所等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの			▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	事務所等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの			▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	事務所等の床面積が 1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの			〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
事務所等の床面積が 3,000㎡を超えるもの			〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			
ホテル、旅館				▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 3,000㎡以下		
遊戯施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッチング練習場等				▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 3,000㎡以下	
	カラオケボックス等					▲	▲	〇	〇	〇	▲	▲	▲ 10,000㎡以下	
	麻雀屋、ばちこ屋、射的場、馬券・車券発売所等					▲	▲	〇	〇	〇	▲	▲	▲ 10,000㎡以下	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場等					▲	〇	〇	〇	〇			▲ 客席200㎡未満	
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等								〇	▲			▲ 個室付浴場等を除く	
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	大学、高等専門学校、専修学校等			〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	図書館等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	神社、寺院、教会等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	病院			〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	公衆浴場、診療所、保育所等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 600㎡以下	
自動車教習所				▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 3,000㎡以下		
工場・倉庫等	単独車庫(附属車庫を除く)			▲	▲	▲	▲	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 300㎡以下 2階以下	
	建築物附属自動車車庫	①	①	②	②	③	③	〇	〇	〇	〇	〇	① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下	
	①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	※ 一団地の敷地内について別に制限あり												
	倉庫業倉庫							〇	〇	〇	〇	〇		
	畜舎(15㎡を超えるもの)					▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 3,000㎡以下	
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	▲	▲	▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	原動機の制限あり、▲ 2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					①	①	①	②	②	〇	〇	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下	
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場								②	②	〇	〇		
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場										〇	〇		
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場											〇		
自動車修理工場	自動車修理工場					①	①	②	③	③	〇	〇	作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下 ③ 300㎡以下 原動機の制限あり	
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設			①	②	〇	〇	〇	〇	〇	〇		
		量が少ない施設								〇	〇	〇		
		量がやや多い施設									〇	〇		
量が多い施設											〇	〇		
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等	都市計画区域内においては都市計画決定が必要													

注) 本表は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。